

予算決算審査委員会報告書

令和7年11月10日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年11月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少數意見
議案第95号 令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (市長公室、企画財政部、総務部、会計課、監査委員 事務局、総合支所部関係)	認定	あり

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和7年11月10日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時31分	開会	～	午後4時21分 閉会
場所・形態	委員会室		閉会中の開催	
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	市長公室長 兼ふるさと寄附課長	河井健治	秘書広報課長	文田義宣
	危機管理課長	菊川智宏		
	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮 研二	企画課長	木和田純一
	財政課長	三宅貴夫	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	契約管財課長	西村昌英	税務課長	星尾雄二
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂 泰
	総合支所部長	森 優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時31分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前10時16分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日は、議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務関係、厚生関係のうち、総合支所関係の審査及び採決、委員長報告、協議を行います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入から行います。

決算書は16ページ、所管別分類表は6ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、16ページから19ページを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 市税の関係で、納税者数とか、いろいろ資料をいただきとるんですけど、市税の、特に市民税、固定資産税について、どういう動向かお伺いしたいんですけど。

○星尾税務課長 市民税のほうの納税者数についてでございますが、令和6年度末、令和7年3月31日時点での納税者数が1万6,135人となっております。

3月31日時点の人口とすれば3万641名で、割合とすれば52.66%となっております。

令和6年度の市民税につきましてですが、収納の金額につきましてですが、現年と滞納を合わせると12億3,144万3,734円、前年と比較をいたしますと約マイナス1億円程度、前年度よりは減額となっております。

これにつきましては、令和6年度定額減税というものがございまして、その影響で前年比1億円下がってます。

この減収した定額減税につきましては、歳入の11款地方特例交付金という形で約1億2,300円、交付金が入ってきておりますので、それを合わせますと、前年度よりは若干市民税は上がってるかなというところでございます。

○尾川委員 人口は減っていきようし、当然、納税者数も減ってくると、何百人かずつ減ってきようんですけど、特に令和5年、6年、1万6,135人で、四、五百人減ってきるなと思うて、そのあたりの見通しというのはどうお考えなんですか。

○星尾税務課長 確かに、人口は右肩下がりで、年々減少傾向にあります。

ただ、市民全体の所得自体が上がっておるような感じでございまして、相殺すると、対前

年度比とすれば横ばいの状態をここ四、五年ですか、推移しておりますので、もうしばらくは横ばいが続くんじゃないんかと思うんですけれども、税制改正等で控除額が増えたりすると、歳入自体は減ってくるとは思うんですが、これは国からの補助金なり交付金なりがあるのではないかなどと思っておりますので、当分は横ばいが続くのかなと個人的には考えております。

○尾川委員 収納率が、予算決算審査委員会資料を見させていただいたら、令和6年、普通税は、5年より収納率が上がってきると、見えるんですけど、そのあたりの要因について何かちょっと教えて、分かる範囲内で教えてもらえたうんんですけど。

○星尾税務課長 現年分と滞納分とございますが、滞納分につきましては、財産調査等をして、差押えできる財産があれば差押えをしておりますので、コロナも明けたということで、差押え件数自体も昨年と比べて増加しておりますので、滞納分については差押えの影響で増えている、収納率は上がっているのかなとは思います。

現年分につきましても、昨年よりも収納率が上がっております。この分については、差押えの影響があるのかどうか、分かりませんけれども、収納、納める方法がコンビニであるとかスマホであるとかで、いろんな納める場所といいますか、機会が増えてきておる関係で上がってきているのかなと思っております。

○守井委員 普通税の全体の収納率が令和5年で95.9%、令和6年は96.7%ということで、0.8ポイント上がっておるということで、現年分はほぼ100%の状況で収納できとるという感じなんですが、全体的に97%に近い、かなり高いレベルでの収納ができると思うんですけども、いろいろ差押えとか、手続をやりながら、3%漏れとるだけという形で、非常にいい状況じゃないんかなとは思うんですけども、今後も、まだこれ以上の向上が見受けられるかどうか、現年課税分が99%ぐらいになってるんで、ほぼ100%で推移していると思うんですが、そのあたりはいかがですか。

どちらあたりの収納率を目指しておられるのか、これを維持していくのがいいんかなと思っておるんですけど、例えば98%ぐらいまで目指していくような予定があるのか、あるいは他の市町村の収納率がどのくらいになってるんか、その辺も併せて、コメントを。

○星尾税務課長 ここ数年の目標といたしましては、96%を超えることを目標としておりまして、令和6年度は96.7%と、0.7%上がりました。

ただ、ほかの市町村の状況でございますけれども、県内15市の全体の収納率が備前市と同じく96.7%ということなので、平均したところではおるんですが、もちろん税収の確保ということが大事でございますので、この数字を維持しつつ、次は97%を目指して頑張っていきたいなとは思っております。

○守井委員 固定資産税の関係の17ページのところなんですが、固定資産税は26億1,395万何がしで、令和5年は26億2,600万円、ほぼ横ばいな感じで、いわゆる評価額があまり変わってないんかなという感じでは思うんですけども、そのあたり、土地の高騰、固定資産

税の見通しはどんな状況になっているのか。土地の評価が横ばいでいっているのか。

○星尾税務課長 例年、固定資産税につきましては26億円程度を推移しております。令和6年度は評価替えの年でありましたので、土地自体の評価といいますか、も令和5年に比べると減少しております。

家屋も、償却資産も、令和5年と比べますと若干ずつ減ってきているような状態ではあります。

○守井委員 たばこ税の話なんですが、令和6年、1億7,738万5,000円、だんだん少なくなってきたているんかなと思うんですけど、その傾向でたばこ税が、約1億8,000万円入っておるということなんですが、この傾向はやっぱりそういう見方になっていくんでしょうか。

○星尾税務課長 たばこ税も、年々値上げが続いております関係で、喫煙をやめる方が増えたりでありますとか、見受けられますので、これについては年々減少、本数自体も減少しております。なので、今後も値上げのたびに減っていくのではないかと考えております。

○尾川委員 本数というたら、どのけえいきょうん。だんだん減っていきょうん。

○星尾税務課長 本数で言いますと、令和5年度が約2,850万本、令和6年度が2,700万73本と、約140万本程度減っておる状態です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

18ページから、3款利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、10款自動車税環境性能割交付金、11款地方特例交付金、12款地方交付税までを審査いたします。

18ページから23ページです。

○守井委員 21ページの地方交付税なんですが、76億7,663万8,000円ということで、減っていくんではないんかという予測はいろいろあったんですが、普通交付税、それから特別交付税合わせて増えているような状況ですが、どのような状況なんでしょうか。

○三宅財政課長 委員の言われたとおり、令和6年度交付税については、令和5年度と比較しますと1億6,200万円程度増加しております。

今回の決算については、普通交付税、令和4年度からずっと増加傾向にあるということでございます。

どういう理由かといいますと、やはり国のほうが、物価高騰とかそういった形での上昇についてある程度交付税にも加えて増加しているという状況で、今のところ減らずに、増やしていただいてるということになります。

○守井委員 総務省の措置が全国的に増やすということで案分的に増えてきた感じではあるんですが、減少する要因というのは、先ほど申し上げましたけど、人口減なんかがあるんではないか

なと思うんですけど、特にそういうことが危惧されるような案件は何かあるんでしょうか。当分の間は、同じ傾向にあると考えとっていいんでしょうか。

○三宅財政課長 今回、国勢調査等もありまして、その人口について反映されると減額要因にはなると思いますけれども、それよりもやはり今の物価高騰の勢いのほうが結構強いですから、やはりそちらのほうをきちんと措置していただけるんであれば、現状ぐらいの規模で確保できるんじゃないかと、財政課では考えております。

○尾川委員 令和6年の交付税の金額が、77億円ぐらいで、当初予算、令和7年度が78億円で、そのあたりは順調に、こういう傾向で動いとるんですか。

○三宅財政課長 令和7年度についてなんですかけれども、普通交付税においては、今、当初の交付決定がなされておりまして、67億6,285万8,000円で、ほぼ当初予算の67万8,000円どおりがある、6年の決算数値よりも多い数字で交付決定がなされているような状況です。

ただこの分についてはALTさんの分のも含まれるというものもあるので、それが単純に多いのを喜んでいいかどうかは別なんですかけれども、今のところは、去年の決算数値よりも多く確保できている。

例年では、12月に、ここ3年ぐらいは追加で交付していただけるような状況があったのですが、今年度については、政府のいろいろな対策の中でそこまでしていただけるかどうかがまだ未定ではありますので、今後はそういった状況も踏まえながら、きちんと予算が確保できているかなど、そういった部分は気にしておきたいと思っております。

○尾川委員 特別交付税についても、決算と当初予算というのは横並びみたいなんで、これはまだ決まらんのんじやろうけど、どんな感じなんですか。

○三宅財政課長 特別交付税については、現在、いろいろ報告を行っているところで、最終的にどれぐらいいただけるか分からないんですけれども、大きな変化要因もなく、昨年と同じような事業しておればその分を報告しておりますので、昨年度と同じ程度は予算どおりはいただけるんじゃないかと考えております。

○尾川委員 予定どおりはなるだろと理解しどんですけど、ちょっと確認で、要素が変わって、かなり防衛費が上がって、どこで減して、それは上のほうでやるこっちやけど、それが地方へどういう影響が出てくるんかなと思うて、そのあたりはどう見られんかなと。

○三宅財政課長 委員御心配でもありますけれども、現状であれば、今の予算どおりの分、金額は確保できるんではないかということで思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料。

24ページから25ページです。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、15款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料の2節徴税手数料。

28ページから29ページです。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節企画費補助金、3節地域振興費補助金、4節諸費補助金、5節電算管理費補助金。

32ページから33ページです。

○守井委員 総務費国庫補助金、企画費補助金ですが、378万3,000円、予定しておったんですけど、何か事業を取りやめたことになってるんですが、何の事業を取りやめられたのか。

○田原システム構築課長 こちらの費目につきましては、情報通信技術講習事業費の補助金でございました。

スマホ教室の委託等に対しての補助金でございますが、令和6年度は事業の実施がございませんでした。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、3項国庫委託金、8目消防費国庫補助金、1目総務費委託金、1節一般管理費委託金。

36ページから39ページです。

○守井委員 消防費国庫補助金のところの水防施設、水防費補助金530万4,000円、これも事業を何か取りやめたのか、残しているような感じなのか、何の事業をやられとんですか。

○菊川危機管理課長 こちらは、トイレカーの購入に充てるものでございます。

こちらは、予算のほうが6年度から7年度に繰越ししておりますので、その分の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

○山本委員長 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、17款県支出金、1項県負担金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2目民生費県補助金、1節一般管理費補助金、11節自治振興費補助金、12節人権啓発費補助金。

40ページから41ページです。

○尾川委員 ページの41ページの県補助金の11節の自治振興費補助金、少子化対策重点推進

交付金の102万5,000円について、概要を説明してもらえたと思うんですけど、これは金額が昨年度より下がつるんで、どっちかというたら上がつてくるんかなと思うんですけど、そのあたり教えてもらえたと思うんですが。

○木和田企画課長 こちらの事業につきましては、主に結婚支援事業に対する経費を充てております。

元が国の地域少子化対策推進事業の交付金を活用しまして、地域結婚支援の重点推進事業で、まず瀬戸内市と備前市の広域での結婚支援事業、こちらのほうに事業費としましては9万5,040円、それから備前市単独での結婚支援事業としまして事業費が14万8,500円、それから結婚された新生活に対する支援ということで、こちらのほうが128万2,200円の事業費となっております。

○尾川委員 なかなか困難なのはよう分かるんですけど、どういうふうに国、県の補助金というのを捉えられるとんですか。ちょっとその辺を教えてもらいたい。

○木和田企画課長 結婚支援事業、少子化対策に有効な事業の一つであるとは考えております。

そちらを踏まえまして、先ほど申しました単独の事業を問わず、他にも岡山連携中枢都市圏での広域での結婚サポート事業であるとか、そもそもの結婚支援対策事業を行っております。

ですので、県も市も、少子化対策については、これから重要な事業であるというところは変わりがないと判断しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

17款の県支出金、8目消防費県補助金。

44から45ページです。

○守井委員 消防費県補助金の水防費補助金で、岡山県防災まちづくり総合支援事業費補助金41万8,000円なんですが、これは何の事業費に補助される目的でいただいたんでしょうか。

○菊川危機管理課長 こちらは、自主防災組織に対する補助金、それから防災士の取得費に対する補助金です。そちらについて、県のほうから2分の1の補助があるということでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、46ページから49ページ、17款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金、2節税務総務費委託金、5節基幹統計費委託金。

○尾川委員 ページ47ページ、基幹統計費委託金、5節で国勢調査委託金で3万4,968円、意外と金額は少ねえなあと思うたりしようんですけど、今回の国勢調査はどういう状況じゃったんか、教えてもらえたと思うんですが。

○木和田企画課長 まず、1点目の国勢調査の委託金のほうが、金額が少ないのではないかとい

うところについてですけれども、こちらにつきましては、先ほど委員おっしゃられたように、今年度が国勢調査の年となっております。前年は準備の経費ということで、要は調査区等を決定するような経費で、金額的には少ないということとなっております。

それから、2点目の今年度の国勢調査の状況ということですが、まだ、今現在、国勢調査の調査員のほうからの状況を集約しているところでして、まだ詳細については申し述べられる状況にはございません。

○尾川委員 国の発表より以前に、市としての発表、データ発表というのは、今まであまり気にしたことないんじやけど、国の発表を待たなあ出てこんのかな。

○木和田企画課長 例年どおりとなります、来年6月に速報という形で出てくるのが最初であるかというふうに捉えております。

○尾川委員 要するに備前市だけの動向という、事前発表というのは無理なんかな。

○木和田企画課長 備前市だけの国勢調査の、人数とかという点について事前把握というのはちょっと無理ではないのかと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、18款財産収入、1項財産運用収入、別紙資料をお開きください。

48ページから51ページ。

○尾川委員 ページ51の利子及び配当金で、山陽放送の出資配当金、これは金額が下がってきとんですけど、その辺の理由を。

○難波総務課長 山陽放送の株式でございますが、備前市が保有しているのは380株ということで、変わっておりません。

昨年度との違いは、昨年度につきましては、65周年だったかと思うんですけど、山陽放送の設立の記念配当がプラス25円ありますて、1株当たり25円の追加で配当があったため、今年度はその分が減少しております。

なお、1株当たりの配当は50円ということで昨年度と変わっておりません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

18款財産収入、2項財産売払収入。

50ページから53ページです。

○尾川委員 物品売払収入で、財政課のほうで4,100円、書籍、冊子売払収入で、予算書か決算書かだと思うんですけど、4,100円というたら何冊でどのくらいの対象者が購入されるんですか。

○三宅財政課長 こちらは、まず令和6年度の予算書という形では、全体で2,000円、単価

としては普通の一般会計の予算書が700円、それから特別会計の予算書が800円、参考資料500円という形で販売させていただきました。

こちらは業者1社で計2,000円、同じく令和7年度の予算書を令和6年度中に販売しているという形があります。

それから7年度の予算書が、一般会計が700円で、特別会計が900円で、参考資料500円、これは1人、個人に売って2,100円、合計が4,100円がありました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

19款給付金、1項給付金、1目一般寄附金、1節一般寄附金。

52ページから53ページです。

○守井委員 ふるさと納税なんですが、いろいろやられてるんですけど、なかなか増えない。予算決算審査委員会資料61ページへ出ておるんですけども、何か新しい製品でも開発しなければ、たくさんの寄附がなかなか集まらない感じで思うんですけども、いかがでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 御指摘のとおり、返礼品の数は十分取りそろっておりますが、ふるさと納税をされる方のニーズに応じたような返礼品というのが年によって変わってきたという現状でございます。

ただ、それを生産している市内の企業さんというものがやはりないと、それが返礼品になりませんのんで、現状では、今の状態が、備前市の力とすれば高いレベルでふるさと納税はいっていると考えております。

ただ、今後、そういった企業さんでも、新たにこちらのほうでも誘致ができれば、新たにまたふるさと納税の大きな期待が持てるかも分かりませんけれども、現時点では、今の状況が、ある一定のレベルには達しているんじゃないかなと感じているところでございます。

○守井委員 結局、3億円から4億円のあたりで、それが横ばいになっておるというようなことで、先ほどもお話があったように、市民の皆さんあるいは県外の方々から、応援してやろうというような何かがあれば、その目玉的なものがやはりなければ、なかなか難しいとかなど、全国では何百億、200億円とか、町の財政40億円ぐらいのところが100億円ぐらい寄附があるということもあるようで、その町は特徴的な產品があるということですけれども、企業とも連携して、ふるさと納税を推進するために、ぜひ考えていくいただきたいなと思うんですが。

○河井ふるさと寄附課長 御指摘のとおり、他市ではそういった海産物でも、例えはある一定量が確保できるという自治体におかれましてはそういう結果にはなっておりまし、備前市の場合、カキが一番、資料のとおり、いいわけなんですけども、ただ生産量に限界があるということをございますので、これ以上はなかなか今現状としては難しいような状態になってますし、自然の力で左右されますので、安定したことにはなっておりません。

他市では、生活必需品としての、例えばトイレットペーパーであったりとか、そういった生産工場がある自治体は、大きく寄附額を最近伸ばしたりはしている自治体もございます。

ですから、新たなものというよりか、それぞれの企業さんの最大限出せる力を上げていただくこともまた必要かなと思ってるんですけども、そこら辺は企業さんとそれぞれ協議のほうをしていき、工場の増設とか、そういったのにつながればいいかなと感じておるところでございます。引き続き、努力はしてまいります。

○守井委員 横ばいになつたるということは、米にしても、総社みたいなことがあってはいけないと思いますけれども、お米も高くなってるから、その辺の生産も含めて頑張っていただきたいと思います。

○内田委員 今の関連なんですけれど、この都道府県別の寄附状況は載っておりますけど、年代別で分かりますか。

○河井ふるさと寄附課長 年代別では調査は行っておりません。

○内田委員 性別は。

○河井ふるさと寄附課長 性別でも行っておりません。

○内田委員 年代別とか性別は、大変、私は参考になると思いますので、これからはそういった調査をしたほうがいいと思いますので、検討のほうをお願いします。

○河井ふるさと寄附課長 寄附の申込みの段階で、そういったことが対象として入れられるかどうかというところもございますので、そこら辺は検討のほうをさせていただきます。

○内田委員 昨年、九州の飯塚市へお邪魔したときに、そこは30代、40代の女性が非常に多いということで、そこでハンバーグが大変出でると、その点、把握されてますんで、多分できると思います。検討をお願いします。

○尾川委員 3億円、4億円、キープできりやあという話だったんですけど、もっと集めるというて言ようた、今の市長、どうなんか知らんのですけど、そのあたりの集めるということについての考え方というのは、新しい市長はどういうお考えで、どういうことをされようとしとんかというのをお聞きしたいんですけど。

○河井ふるさと寄附課長 新市長もふるさと納税についてはしっかりと取り組んでいくという御意向ですけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、備前市の力として、どこまでのことができるかと、生産力というものもどうしても必要になってまいりますので、そういった意味では、PRはしっかりと各サイトを使ってやっておりますが、現状のところは、これ以上、次のもう一手というのがなかなか思いついてこないという状況にはなってきております。

ですから、そういった形で、何かまた委員の皆様からもいい御提案がありましたら教えていただきたいと感じております。

○青山委員 ふるさと納税のところなんんですけど、資料の61ページの特典ランキングの件数の中で、6番目、8番目のファンクラブ会員限定ということで、これはそれぞれ午前と午後に分け

てやってるんで、このランクなんんですけど、これを足したら、上から3番目ぐらいに行くんじやないかと。ちなみに経費を引いて実際に寄附金として使えるものですか、財源となるものはどのくらいになるかというのは教えていただけますか。

○河井ふるさと寄附課長 個別の案件で経費の明細までを持ちで持っておりませんので、大きな事業としてこれだけ経費がかかって、これだけ寄附金につながってるというのは持っておりますが、一事業としてこの事業だけで経費が幾ら、寄附額が幾らという手持ちの資料がございませんので、こちらのほうはお時間をいただきないとできないかなと思っております。

○青山委員 先ほど、なかなか返礼品の開発が難しいということで、今いろんなイベント参加とか、あるいは体験とかということで、返礼品に代えてるところがあると思うんですけど、こういったようなことで、結構、人は集まってくるんかなと思っていたり、その場合に経費を引かれるとそんなに財源として残らないというんであれば、あまり効果は少ないんかなと思うんですけど、その辺で、全体的な歳入と歳出という形であるんですけど、これも歳入から歳出を引いたものというのが、結構、少なくなるかなと思うんで、その辺の経費との関連も考えながら、新しい開発をしていっていただけたらなと思います。

○河井ふるさと寄附課長 基本的に経費、それから返礼品等事務費を引くと50%を超えることはできませんのんで、そういった意味合いでは、この寄附額の半分以下と思っていただければと思っております。

ただ、昨日、今年度の分を行いましたけども、これは業者さんの協力がないとできないことなので、来年度、またさらにできるかどうかはまだ未定でございますし、実際に来ていただいて、他県から大勢の方に来ていただきまして、今年度の寄附額が497件で1,649万1,000円という実績になっているところでございます。

実際に、グルメとか、屋台も幾らか、地元の方にお願いして出していただいて、備前市のそういったものを実際に味わっていただいてというのも経験して、お帰りになっていただいております。

ですから、SNS等では、かなりよかったですという御評価はいただいているところでございます。

○青山委員 ふるさと納税だけで財源になるとかという以外に、備前市に来て、そしてそれに付随した消費をしていただくとか、あるいは繰り返し来ていただけるような、 such as といった観光の資源としても使えたらいいんじゃないかと思いますので、そういうこともまた考えていただけたらと思います。

○中西委員 一般寄附の企業版ふるさと納税寄附金なんですが、昨年度と比べると倍以上に増えている。しかし、今日、出していただいた資料の寄附一覧を見ますと、大体、非公表事業者31社が7,580万円、そうしますと、社名を公表してるところは大体2,000万円ぐらいになるわけです。

その2、000万円のうち、主立ったところ、岡田新一設計事務所、それから日本旅行、中央建設、中国建設、ここで大体1億6,000万円ぐらいになってしまう。

つまり、この非公表事業者31社、どこだったのかということが気になるわけです。

恐らく非公表ですから、これは公表できないということになるんでしょうけども、この公表されてるところは、大体、備前市の出入りの業者の方が公表されてる名前なんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長　幾らかはそういった企業さんもいらっしゃるとは思いますが、全く関係ないという言葉はちょっと悪いかもしませんけれども、あまりつながりのない企業さんも多数いらっしゃいます。

○中西委員　あまり関係ないところで言えば金額はそんなに大きくないというところだろうと。関係あるところ、さっき言いましたけど、そこは1億6,000万円ぐらい出てますから、これは大体、備前市との工事の関係があったところです。

私は、そういう点では、こういう寄附をいただくよりも工事費を安くしてもらったほうが実際的だと思ってます。

気になるのは、例えば日本旅行なんかは、6月28日に入金日、寄附金500万円、こうなるわけですけど、これは入札の前になる、入札との関係でどうなんかというのは問題になってくるわけですということを指摘しておいて、私は1つお伺いしたいのは、この一番下から2つ目、株式会社ヨータイ、用地の寄附というのがあるんですけど、用地の寄附というのは、企業版ふるさと納税でもできるんでしょうか。

それからあわせて、用地というのは換算するとどのくらいの金額になるのか、教えていただけたらと思います。

○河井ふるさと寄附課長　用地のほうは企業版のふるさと納税適用できます。

金額は、正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんけれども、価格とすれば1,000万円は超えとったと思います。

○中西委員　それは、ここの企業版ふるさと納税寄附金の中に含まれるんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長　用地ですので金額としては含まれておりません。

○中西委員　これは、用地は企業、こっちは寄附を受けたわけですが、その受けた理由は何なんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長　移住・定住というふうな形のような形で土地を寄附を受けたというふうに記憶しております。

○中西委員　それはどう使われるわけですか。

○河井ふるさと寄附課長　今後、担当課のほうで活用案を検討されると思っております。

○中西委員　一度、その用地については、また後日で結構ですので場所を教えていただければ、私も確認をしてみたいと思います。

あわせて、一般寄附の中で、この用地なんかはいただくんでしょうか。

○西村契約管財課長 土地の寄附については、基本的にはその状態を見させていただいて、一応各課にメール等で案内をさせていただいて、必要であるかどうかというのは意向はお聞きします。

基本的には、受ける方向ではないと思っていただけばと思います。

○中西委員 私も、用地なら寄附をしてもいいと思ってる物件があるわけです。しかし、一般には寄附は受けないと。しかし、企業版ふるさと納税では用地を受ける、用地の寄附を受ける基準が私はどうなのかという感じで思っているんです。

移住・定住で受けるとしても、それへの計画があるのか、どうなのか、計画がない段階で用地を受けるのはどうなのかというところでは、疑問が残るんですけども、その点はいかがでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 用地のほうは、企業版だからといって何でも受けるという形ではございません。やはり、それなりのいい物件で、今後活用がしっかりできるというものをお受けしたという形になろうかなと思います。

○中西委員 それは、何か計画がもう既にあるんでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 担当課のほうで企画は今後立てていくような形になろうかと思いますけども、準備はすぐできるような用地だったと記憶しております。

○中西委員 私もうっかり、この寄附一覧を出していただいてから用地というのが出てきましたんで、この用地の位置図を出していただくという要望を出すのが少し遅れましたけども、後ほどまた教えていただければと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時29分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

20款繰入金、1項特別会計繰入金、5目三国地区財産区管理事業特別会計繰入金、18目三石財産区管理事業特別会計繰入金を審査いたします。

52ページから55ページです。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、移らさせていただきます。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、3目ふれあい交流基金繰入金、7目振興基金繰入金、20目まちづくり応援基金繰入金、23目まちづくり振興基金繰入金、25目企業版ふるさと納税基金繰入金を審査いたします。

54ページから57ページです。

○守井委員 54、55ページの財政調整基金の繰入金ですが、2億円繰り入れる予定だったものを使わずに済んだということですけども、財政の運営上、財政調整基金をできるだけ取り崩さないように運営していくこうということだろうと思うんですが、そういう方針は当分変わらないということで考えとってもよろしいんでしょうか。

○三宅財政課長 今、最終的に、財政調整基金については、60億円程度あるという状況になっています。これが多いかどうかについてはいろいろな議論もありますが、今、委員が言われたように、もしものときのために残しておくという形で、今は積立てを進めておるということで、できるだけ財政調整基金の取崩しを減らすような努力はしてまいりました。

ただ、今後については、いろいろな建設事業、大きな図書館とか、そういった部分が完成して、今後、維持経費がかかるというようなことになったときに、今まであった繰越しの金額が減るというようなこともありますので、基金全体が増える状況は減ると思いますけれども、なるべく取崩しだけはしないで済むような形での運営を引き続き続けていきたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

21款繰越金、1項繰越金。

56ページから57ページです。

繰越金、質疑はありませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項市預金利子、3項貸付金元利収入、3項が貸付金元利収入、5項雑入、1目市預金利子、1目住宅新築資金等貸付金償還金、3目生業資金貸付金元利収入、2目弁償金。

56ページから59ページです。

○中西委員 56ページの貸付金元利収入、住宅新築資金等貸付金償還金、これはいろいろいきつのあるところですけども、他市もこの問題は恐らく悩んでいるところだろうと思うんですが、このままずつとこういう予算の計上をしていくのか、あるいは他市で何かいい方法を見つけてやってるとか、そういうのはありませんか。

○星尾税務課長 他市の状況を詳しくはお伺いはしておりませんが、この貸付金につきましては、昭和40年代、50年代等に貸付けをしていたものの返済が残っているものでございます。

当時、もう今からで言いますと40年、50年前ぐらいのお話ですので、借主の方が亡くなってしまっておったり保証人の方が亡くなってしまったりするケースも多々見受けられますので、今、債権放棄検討委員会というものを立ち上げておりますし、相続人がいないであるとか、もう相続放棄し

ているものであるとかといった方々の債権につきましては、債権を放棄しようということで、今検討しておる状態でございます。

○中西委員 取りあえずは、請求は毎年必ずしてることになってますか。

○星尾税務課長 催告書といいますか、あとこれだけ残ってるというものを送ってはおりますが、もう亡くなってる方とか相続人がいない方とかにつきましては、公示送達というような形を取っております。

○中西委員 でも、その債権を引き継ぐ人たちには、案内、催告書が行ってるんでしょうか。

○星尾税務課長 相続人が判明すれば案内のほうはさせていただいておりますが、もう相続人がいないとか相続放棄してるとかということが判明した方については、送り先がないということで公示送達するような手法を取っております。

○中西委員 そうしますと、催告書が行ってない件数というのは、総件数のうち何件ぐらいあるんでしょうか。

○星尾税務課長 はっきりした数字は覚えておりませんが、トータル、今現在 75 名の方が対象になっております。

そのうちのあと一割程度は送り先がないというような形だったかなと思います。

○中西委員 送り先がないにしても、いろいろ後の手続するにしても、送り先だけは確認をしておく必要があるんじゃないでしょうか。

○星尾税務課長 引き続き、相続人であるとかについての調査は進めていきたいとは思っております。

○中西委員 58 ページの弁償金のところで、損害賠償金というのが発生してるんですけど、これは何だったんでしょうか。

○難波総務課長 こちらは総務課の分になりますが、用地取得に絡む元吉永町長への請求、それから同じく用地取得に絡む元日生町長への請求ということです。

吉永町の分は、平成13年広島高裁で1億4,190万7,520円の支払い義務を認める判決を基に請求しております。

日生町長のものにつきましては、平成17年、岡山地裁から3,150万円の支払い義務を求める判決を基に賠償請求しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、22款諸収入、5項雑入、5目雑入、別紙2を参照してください。

58 ページから67 ページです。

○中西委員 諸収入の別紙2で、災害共済会共済金等の総務の自動車事故災害共済金、これは、今、車は大体ここの契約管財課に集まってきたると伺ってるんですけど、車は何台ぐらい、これ

はお持ちなんですか。

○西村契約管財課長 公用車の台数ですが、決算書の454ページの2の物品のほうに、年度末での台数が記載されています。

乗用車で64台となっております。

○中西委員 別紙2の4ページの総務費雜入で、その他雜入、企画課が持つてるこの100万円と5万230円、これの理由は何なんでしょうか。

○木和田企画課長 こちらにつきましては、備前市のはうが、市民の方に付与している電子地域ポイント、こちらを活用する際に、市内の事業者様がそのポイントを使って機器のほうで決済をする。そういうことに対する月額の使用料、利用料の合計という形となっております。

○中西委員 ごめんなさい、あまりよく分からなかつたんですけども、これは業者が払うんですか、それとも市民の方が払うんですか。

○木和田企画課長 事業者の方が支払いをしていただくようなものとなっております。

○守井委員 戻るんですけど、3ページのほうの機器設置料の自動販売機の設置料で、契約管財が202万4,848円になってるんですけど、これは何基、契約管財が所管するような部分なんですか。

○西村契約管財課長 自動販売機の設置料ですが、本庁舎が4台、それから片上分庁舎が1台、それから東片上駅が3台、それから旧和気看護学校が1台となっております、の計9台です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

23款市債、1項市債。

66ページから69ページです。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

歳入のほうを終わらさせていただきます。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○河井ふるさと寄附課長 午前中に青山委員の御質問で御答弁できなかつた点につきまして、地域活性化コンサートの経費のほうは576万9,000円でございました。

ですので、1,787万1,000円の寄附に対して576万9,000円の経費ということになります。

経費率とすれば32.3%で、事務費的には非常に少ない事務費でできているというところで

ございます。

○山本委員長 では次に、歳出に入ります。

決算書は72ページ、所管分類表は8ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を審査いたします。

72ページから77ページです。

○尾川委員 全体的な話なんんですけど、いろいろ資料いただいて、まず時間外勤務で、6年度、5年度の一覧をいただいているのですが、それについて教えてもらえたらいと思ってます。

時間外について、平均が6.6ということ、1人当たりですね、それより超えるところで、特に今、多いところというのは、昨年と同様の傾向にはあるんですが、具体的に、まず1点目ですが、共同調理場について、これが昨年は16.8、1人当たり、残業、時間外がですね、6年度は8.4と数値は下がっとんですけど、恒常的に共同調理場については高い、ほかにもあるんですけど、その辺について、人事担当の方の御意見はどういう配置等から考えられとんかなというのをお聞きしたいんですけど。

○難波総務課長 令和6年度なんすけども、非常に職員数が少ない中、配置をしております。全体的に時間外を見ますと、おおむね前年度並み、税務課であるとか商工観光部門というところで、少し伸びが大きいというような状態になっております。

一方、低下しているところも見受けられるのが実情です。

先ほど、共同調理場のほうをと言われたところは、5年度では16.8あったものが、8.4というところで低下しております。

軒並み見ますと、10時間というのが適当なのかどうなのかというところはございますが、役所の中、それぞれの部署を見ますと大体10時間を超えているようなところは多忙な部署というような認識で考えております。

○尾川委員 これは対象者が、例えば共同調理場について限定して言えば、1人ということなんすけど、その時間外を支払いというか、対象者が1人ということで、ほかの方にも負担になつとんじやねえかなと、サービス残業しようんじやねえかなという懸念を感じるんですが、そのあたりで人員配置というのは結局ゼロというわけにいかん、ある程度、稼ぎに来とんじやから残業もさせりやあええという考え方も、最近ちょっとそんなことを言う議論も国会でもあるようすけど、サービス残業になったり、こういう状態、ほかにも結構15時間とか、平均あたり、1人当たりというのが、これも正式に届出、残業上限何ぼうまでつけるようになつとんか、知らんのですけど、そのあたりのサービス残業が増えてきてるとか、部署的な人員配置のことについての考え方方がスムーズに、こういう、そのためにデータ出してもらつんですけど、それは人によっていろんな考え方はあると思うんですけど、そのあたり全体として、要するに人事管理の問題で、どういうふうに、サービス残業の問題とか、それから対象者が残業もないん、出してないとか、それからあるいは対象者でもこの時間を超える者は出してねえとか、そういうことはあまり正式

には言えんと思うんですけど、そういう実態はどんなんなっとんですかね。

○難波総務課長 現実問題、職員の勤怠管理につきましては、ネットワーク環境にあるところは、今、出退勤、市庁舎の裏側に職員が多分カードをかざすところをつくってるんですけども、それで出退勤時刻を管理しております。

時間外勤務につきましては、各自で報告ということになっております。

特に、上限を設定して、これ以上はつけるなというような指示はしておりません。実態に合ったところで報告いただいていると考えております。

○尾川委員 有給休暇の取得率についても、こういう関連ですりやあ気になるところなんですけど、要するにこういう表みたいなものは、副市長とか市長は見ることはあるんですかね。

○難波総務課長 個々具体的に一つ一つ報告できているかといえば、できておりませんが、事あるごとに、資料を提示しながら、人員配置等の参考というところでお話はしております。

○尾川委員 具体的に言うたら、この表というのは、手元にある10月提出の表なんかは、副市長とか市長は見られるんですか。

○難波総務課長 資料としましては提示することはございますが、このたびは、市長、副市長のほうには見てはいただいておりません。

○尾川委員 たまには見せて、恒常に残業が多いところとかというのは、その人の割り振りとかというのも考えるべきじゃと思うんです。そんなことをお願いしていきたいと。

それともう一つ、職員数の推移の予算決算審査委員会資料で、令和6年度で、ページの43ページに、会計年度職員と、それから正職員の表をいただきとりまして、一般的な話としたら、かなり会計年度職員が増えてきるとということで、問題視されとんんですけど、これを見ても、結構、人数、トータルにしても、令和3年と令和7年度を見てもうたら分かるとおりで、会計年度職員というのが増えてきるとというのは確かなんんですけど、そのあたりの配置というのは、何かそういう考え方というか、これに比重を置いていくというふうな、人事配置はどのようにお考えなんか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○難波総務課長 会計年度任用職員のところですが、令和7年度に、611人ということで、となっておりますものは、これは4月1日付で採用したALTの数を含んでおります。

75人増えておりますが、令和6年度と、6年4月1日現在の実績と比べますと減少しているものと考えています。

会計年度任用職員につきましても、業務をしていただく職員ということで、配置のほうも適正に考えていくといふ考えでございます。

○尾川委員 全国的にというか、傾向としてやはり今言うALTの問題が85人か、増えてきるという、これは、令和3年度と比較したら、86プラスしても1人程度ということで、そんなに増加してねえということなんんですけど、こういった見方と、それからもう一つは、雇用契約の問題が、総務課が担当せずに、どうかというて、どこかが取りまとめにやあいけんと思うんで

すけど、その更新についての考え方というのは統一されたものがあるんですか。

○難波総務課長　更新の考え方については、令和2年度に制度導入以降、その都度、総務課のほうから各課のほうへお知らせして、その手順に従って更新されているものと考えています。

会計年度任用職員につきましては、制度導入以降、国の制度も見直しが進んでおります。

現在、本市では更新2回までというところなんですが、他市においては無制限になつたり4回までされているところもございます。そういったところも考えながら、本年度、制度の見直しを進めているところでございます。

○尾川委員　そういったことで、2回で雇用更新もストップというたら、更新のストップも部署を替えたる更新になるんかどうか、異動かけて、要するにAという職場とBという職場を2年ずつ動くようなことをするんかも分かりませんけど、やはり雇用されるとの側としたら、長期的な安定した雇用というのが、収入も収入なんんですけど、そのあたりの要求があると思うんで。

それともう一つは、前にも同僚議員も指摘されとったですけど、更新が今年なんか特に遅れると、遅れた、学校司書なんか特に遅れたようなことをうわさで聞いたんですけど、そのあたりのやはり統一した、何か月が適当なんか、一般会社でしたら、こう不況で臨時を雇う、雇わんというのは、いろいろ時間もかかるかも分からんですけど、ある程度、公の企業というか、市役所あたりですと、雇用を止めるんだったら1か月前には、今、労働基準法どうなつとるか、私もよく、最近読まんですけど、通告せにやあいけん、1か月前というふうな予告するという、解雇する場合、契約破棄する場合は1か月前というんで。

ですから、そういう考え方からしたら、最低1か月前以上は、雇用更新するんなら雇用更新するということをやはり手続は早めにやるということをぜひやってほしいと思う。そのあたりについても、それは市長がオーケーせなんだら、なかなか雇用するわけにいかんというようなことがあるかも分かりませんけど、担当者としてはどうお考えなんですか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○難波総務課長　制度上は、一月前までにはお知らせなりしないといけないというところになつてていると思います。

とはいいましても、私個人的には、3月末で年度末というところを考えますと、1月末ぐらい、二月前ぐらいには見通しを立てるべきだとは思っております。

会計年度任用職員なんで、年度年度で雇用が切れるというところが前提ではございますが、そういったところは気をつけて事務のほうを進めたいと考えています。

○尾川委員　いろいろ雇用のやり方というのは、不況より、業務があるかないかによって人を採用するかというのは、当然、無駄な人は抱えるわけにいかんと思うんですけど、やはり雇用、今言う1か月、2か月前ぐらいには最低限という一つの見通しを早めに立って、雇用更新するという、金額についても最低賃金が上がってきて、どういうふうな状態になつとんか、これも時間をかけてここまで来とんですけど、雇用条件というか、賃金を含めて、もう少し向上するように考

えてもらいたいと。

ですから、まず雇用安定というか、いつ雇用更新してくれるんならというて心配して、あしたから来んでもええんじやろうかというふうな不安感を持たせるようじや、やっぱり安定した仕事というのは無理じやと思うんで、そのあたり、ぜひ、どこが旗振りしようんか、教育委員会がやつとんか、よう分からんですけど、やっぱりどつかがその窓口というか、取りまとめする係がないとまとまりが悪うなるんで、そういう問題を防ぐ、要するに不公平というか、そういう不平不満が出てくると、やっぱり労働意欲も低下すると思うんで、ぜひそのあたりを、2か月ぐらいという話をお聞きしてちょっと安心だけど、実際をそういうふうなことに鋭意取扱いというか、運用を行っていただきたいと。

ですから、1か月は原則であっても、それよりは2か月、3か月前には、雇用更新しますというふうなことは本人たちに通知、通告していただきたいと思うんですが、そのあたりはどんなでしようかね。

○難波総務課長　はい、そのように事務を進めたいと思っております。

○山本委員長　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、移らさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、3目財政管理費、4目会計管理費、5目財産管理費。

76ページから81ページを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員　76ページの文書広報費のところで、文書広報費、役務費、このところで不用額が目立つんですが、この理由についてお聞かせください。

○文田秘書広報課長　有料広告の募集取扱事業者によります募集取扱の実績が、大きく見込みを下回ったということになります。

○中西委員　これは何かあったんですか、こんなにたくさん有料広告のところが、入ってる金額そのものは、この支出してるところの金額はすごい低いじゃないです。5万円ほどしか入ってないんで、有料広告はほとんど入ってないんじゃないですか。

○文田秘書広報課長　委員御指摘のとおりで、当初の見込みが課題であったというところが実際かなと思います。なかなか、当初の計画したとおりに集まらなかつたというのが実際でございます。

○中西委員　これは、「広報びぜん」の有料広告ですか。

○文田秘書広報課長　はい、御指摘のとおりです。

○中西委員　「広報びぜん」の有料広告が定期的にいろいろ載つたんじゃないですか。

今年度は、もうほとんど載らなかつたんですか。

○文田秘書広報課長 この不用額につきましては、役務費のうち手数料についてでございます。

この手数料につきましては、当初、「広報びぜん」、当市のホームページの財源確保を図るため、広告を取り扱う事業者様を募集させていただいて、その取扱手数料として広告代金の20%を支払うということで、という手数料になります。

当初の予算額121万5,000円に対しまして、実績が5,340円ということで、この手数料の残りが不用額120万9,660円となっておりまして、この不用額の大半がこの手数料の実績に伴う不用額となっておりまして、当初の予算の計画からすると、ちょっと実績が大きく乖離している結果となっております。

○中西委員 76ページの文書広報費の役務費、「広報びぜん」等の事業費を賄うもので、事業者から広告を募ると、その手数料がここに計上されてるということだったんですよね。

そうなると、広告費全体の金額は、歳入のところではどこにあったんでしょうか。

○文田秘書広報課長 諸収入の雑入になります。

○中西委員 雜入のどこになるんでしょうか。

○文田秘書広報課長 24の広告料収入の広告掲載料になります。61ページになります。

○中西委員 ここでは収入未済額が出てませんけども。収入未済が出てない。ここが当初予算と調定額のところでは調定額でどっかで補正をしていると。だけど、ここではそういう調定がされて補正がされてるけど、支出のところでは、これは対応はされてないということになるんじやないかな。

○河井市長公室長 岁入のところは、御覧のとおり予算額が833万5,000円で、実際、調定が308万6,050円で収入額は同額なので、収入未済額は出ません。補正予算は行っておりません。

先ほど課長が説明させていただいたとおり、歳出のほうも補正予算はしておりません。結局、集まらなかったので、全額使ってないという形で不用として出ているという形ですので、つじつまはきっちり合っております。

○中西委員 だけど、この広告収入で言えば、調定額を300万円に削ったとすれば、本来はここはもう500万円入ってこなければいけない。入ってこないんで、もう調定額でこうやって落としてしまったと。しかし、こっちのほうは不用額で、歳出のほうは残してしまった。これは、つじつまが合わないんじゃないですか。

○河井市長公室長 一般的に、予算は収入として800万円見込んでおりましたけども、実際、収入できたものが300万円ですので、300万円で調定を切っております。

○中西委員 だから、そのときには、この不用額の役務費のところの121万4,809円も、こここのところで整理をすべきだったんじゃないかなという感じはするんですけど。

○河井市長公室長 確かに、最終、例えば1月時点での最終の2月定例会での補正予算の中で、収入も見込みが立たないのであれば減して、歳出も減という形もできたかとは思いますけれども、

ぎりぎりまで頑張っていたのかなというふうにしか、私も当時は担当しておりませんので分かりませんけれども、そういった形でやろうと思えば補正予算は可能であったんじゃないかなと思います。

○中西委員 そうは市長公室長も言われるけども、この大きな500万円の金が、最後、4月、2月なんかで集まるはずがないと、恐らく秋の時点で、これは見通しが立たないということが分かったんじゃないかなというような感じに私は思います。

ここであまり長いことやっても仕方ありませんので、私はそう思います。

今後のこういうところは、きちんとつじつまが合うような形に決算書をしていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山本委員長 暫時休憩します。

午後1時20分 休憩

午後1時23分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○松本委員 77ページの19節ですか、1番目の、2番目ですか、企業人材受入れ負担金というのは、これは具体的にどういうことですか。

もう一つ、その下の電子入札システム利用負担金というのは、電子入札というのはどういうことなんか、その2点についてちょっとお伺いします。

○西村契約管財課長 私から、77ページの電子入札システム利用負担金についてお答えします。

こちらは、岡山県全域で電子入札のシステムを開発と運用を行っているための利用負担金になります。基本的には、その負担金については、各市町の人口割及び均等割といいまして、件数とかを含めて負担金が毎年決まってくるようなものになります。

○松本委員 いや、説明はいいんですけど、これは何のために、何のためにと言うたらおかしいですけど。

○西村契約管財課長 今、入札については、昔、会場で入札を行っていたものを今は電子上で入札を行っております。そのためのシステムになります。

○松本委員 上のあれは。

○難波総務課長 こちらは、令和6年度に天満屋さんのはうから市のはうに来ていただいて、主に産業部門で配属させていただいた方に対する企業さんへの負担金になります。人件費を負担したものということでお考えいただいたらと思います。

○松本委員 ちょっとよう分からんですけど、何のためにというたらおかしいですが。

○難波総務課長 この事業は天満屋さんが令和6年度、4月1日から7年3月31日までにかけて、岡山県、それから高梁市、津山市、美咲町さんと、備前市も含めてですが、人材交流、人材派遣というような事業をされておりました。目的は地域経済の活性化というところでござります。

備前市のほうでは、市長公室へ政策監としてお迎えした方の人物費の負担になります。

○尾川委員 これもまた予算決算審査委員会資料の44ページ、45ページの職員の研修、勤務成績の評定の状況というんで、一覧表を毎年出していただいとんんですけど、それを総括的に昨年と比較して人数的には対象人員、要するに研修に参加したというのが、数についてはどんな、トータルとして、ざっくりで去年と比較したらどんなんですか。

○難波総務課長 市単独で実施する研修等への参加というものがやはり件数としては減っておりました。そういう実績が出ております。

今年度も含めて、研修機会の提供等に努めたいと思っております。

○尾川委員 令和6年度のほうを見たら、セミナー等で能登半島地震の現状と教訓というので、受講者数1人となって、何かちょっと少ねえんじやねえかなと思うと。どういうふうに、危機管理かどうか分かりませんけど、もうちょっと全体的にやっぱり研修受けて対応していくいろんな部署があると思うんで、特に今回、能登なんかは水道、下水道の問題が大きくクローズアップされてやっとったような気がすんですけど、その目的が違うかも分からんですけど、受講者1人というのは、その辺については具体的にどのような考え方なんで、担当に任し、担当課に任せるというんかも分からんですけど、取りまとめ役としたらどうお考えなんか、ちょっと教えてください。

○難波総務課長 こちらは、委員おっしゃられたとおり、担当課で研修の案内があったもの、対象者とかを指定したものも含んだ数字になっております。

先ほどのものについても、危機管理部門なのではないかとは思っておりますが、少しその辺は共有して、複数受けられるような条件で研修の案内が来ているものについては、できるだけ多くの方が受けられるような形でお知らせしていきたいと考えます。

○尾川委員 ええ答弁されたんですけど、全体的に捉えて、職員の研修というか、養成というか、人材育成について、もうちょっと関心持って、総務課が担当、一々そこまで、各部署も力持つとるから各部署に任せるんじやというよりは、やはり全体的な捉え方で、どこかが取りまとめて、リーダーシップ発揮して人材育成していくというような形で、特に若い人をよそへ行っても通じるぐらいに、育ててあげてもらいたいなと思うんですけど、その辺、辞められたら、育成、金かけて意味ねえという考え方もありますけど、そうじやなしに、やはり逆に職員、若い人が、あそこへ行ったらいろいろ勉強させてもらえるで、外国なんかに行っていろいろ仕事するというのも一つのチャンスで、転職するかも分からんですけど、何かそういう面で魅力ある職場をつくっていくということも、偏屈にならずにやるべきじゃないかなと思うんですけど、そのあた

りの考え方についてちょっとお聞きしたいんですけど。

総務部長の考え方でも、課長ばっかり言うたら悪いんで、総務部長にちょっとお願ひできたらと思うんです。

○石原総務部長 基本的な考え方というのは、委員御指摘のとおり、人材育成の観点に立って育てていく、育てていくということが基本にある。一つの形が、この研修を受講するという形ではないかというふうに思っております。

それと同様に、OJTに頼るのではなく、やはりOJTに基づいて、しっかりと上司が部下を支える、見ていくということが、昭和、平成の時代から比較しても、この令和の時代には、一緒に仕事をチームでやっていくんだと、そういった意識が今は非常に求められている時代ではないかと感じております。

いずれにしましても、職員が主体的に仕事を進めていける、そういった人材を育てていくということが一番の目的であると、その先には市民の福祉向上ということになろうかと思いますので、委員御指摘のように、この研修も受講することが目的になっているということの意味合いも含まれているのではないかと感じておりますので、いかに研修を受けた後のフィードバック、そういったところにも、総務、人事サイドとしても注目をしていきたいというふうな考えを持っております。

そういったところが、人材育成、人事評価や処遇にも現れてくるという、そういったサイクルが望ましい形ではないかなという考え方で、我々研修も育成の一環という形で捉えているところでございます。

○尾川委員 石原部長に答えられたら、何も返事もねえし、質問もないんですけど、要するに私は具体的にいろいろちまたのうわさでは、それは正しいかどうか、あまり特定すると当たりさわりがあるんですけど、司書についても養成してほしいというんで、例えば今頃、OJTも大事なんんですけど、OJTに頼り過ぎるとパワハラの問題が出たりするんでね、今頃なかなか、先輩も、ぼっこう指導したりするようなことも難しうなってきとるんで、できるだけ外へ出すんも増やしていくんじやねえかな、ほうが賢明じやねえかなと思うたりすんですけど、特に具体的に言うと申し訳ないですけど、司書の養成が、全体的な話として養成せにやあいけんのじやねえかというふうな、内部的にはよう御存じだと思うんですけど、そんなことで、いろんな機会を捉えて資格取らせたりということをやはりやっていってもらいたいと思うんですけど、再度、同じような質問で申し訳ないですけど、石原部長に答えてもらいたいんですけど。

○石原総務部長 まず、具体的に司書という職種のお話もございました。

そういった具体的な専門職の育成につきましては、特に司書でございますと、図書館、新図書館のオープンを控えている時期でもございます。

現状を申しますと、いわゆる若手、まだまだこれから経験をたくさん積んでいってもらいたい若手職員の構成になっているところではございますが、来るべき新しい館長の下で、そういう体

制を組んでいく中でも、より一層実践を踏まえた育成というものが非常に期待されているところではないかと感じております。

全体的に、職員のスキルアップ、おっしゃられますように資格の取得も一つであるというふうに思っておりますけれども、それ自体が、繰り返しになりますけど、研修や資格を取得することが目的ではなく、何のための研修かというところは、やはり我々共通して市民に対してのフィードバックということが一番だと思っておりますので、専門職にかかわらず、職員が、やはり働きやすさ、働きがいを持って職務に専念できると、そういう環境づくりも大いにモチベーションにつながってくる部分ではないかと感じております。

あらゆる機会を通じて、育成の場面というのは多々あろうかと思っておりますので、職員一人一人が、1年後、3年後、5年後、10年後を見据えて、上司と共にそういうビジョンを描いていくという、そういった姿が各職場で行われていくというのが一つの理想型ではないかというふうにも感じております。

○中西委員 78ページ、財産管理費、委託料、この事故繰越について少し御説明をお願いできますでしょうか。

○三宅財政課長 私から言うべきかどうかはちょっと別ですけれども、この事故繰越については、次の81ページの15番、工事請負費の事故繰越9億3,360万6,000円と、それから18の備品購入費の分の事故繰越が合計となっております。

こちらのほうについては、いわゆるビーテラスについての繰越しでございますので、一応その執行については以前の委員会で御説明があったんじゃないかなと思っております。

○中西委員 ちょっとなかなか覚えてないんで、何か少し説明をしていただけますか。

○榮企画財政部長 細かいところ、細部までということになると、やはり担当のほうになるんですけども、ビーテラスの遙次繰越しというのを設定しまして、継続費ですね、継続費を設定して、令和6年度までの事業ということでやっておりましたけれども、設定した継続費の期間を超えて事業、令和7年度に入ってしまったということで、それにつきましては、そういう場合は繰越明許費とかを設定するんではなくて、事故繰越という形を取りなさいというふうな総務省のほうの指導がありますので、そういった形でここに事故繰越というふうに手続で上げさせていただいております。

○中西委員 続けて、80ページの財産管理費の公有財産購入費の繰越明許、これもちょっと理由を教えていただけたらと思うんですけど。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきましては、JR吉永駅南の土地を購入する予算でございます。

○石原委員 78、79ページの財産管理費の委託料の工事設計監理委託料、こちらの内訳を教えていただければと思うんですが。

○西村契約管財課長 契約管財課では、この999万9,000円のうち100万円について予

算を取ってまして、支出はそのうち9万9,000円です。

この100万円については、6年度に取得しました市役所北側の家屋を購入しとるんですけど、家屋と土地を購入してるとんんですけど、それを、今後、来庁者等の休憩施設のための整備ということでお金を持ってまして、その設計委託料で100万円取ってました。

その家屋が古いために、一旦、耐震をするということで、今回、耐震診断をするということで9万9,000円を計上してました、を支出させていただきまして、残りの90万1,000円がこちらの繰越明許費に上がっておりまます。

○石原委員 こちらの総務関係のほうでは、このうちそれだけということで。

○西村契約管財課長 契約管財課では100万円の予算ということで計上しております。

○石原委員 その下の工事施工監理委託料、こちらはいかがでしょうか。

○三宅財政課長 こちらのほうも、詳細を確認して、ちょっとお話しさせて、報告させてもらおうかと思います。

○石原委員 さっきの工事設計監理委託料のほうも、このうち9万9,000円だけが、今日、御出席の課で持つとられるということで、もしよろしければ、これのやり取りがこれまでの過去3回の委員会であったかどうか、ちょっと定かでないんですけども、財政課もおられるんで、もしよろしければ、所管があれなんんですけど、またぐような格好になるんか分からんですけど、せっかくおられるんで、ちょっと内容を、今日、最終日なんで確認させていただければと思うんですけど、併せてお願ひできればと思います。

○三宅財政課長 財産管理費の委託料の工事設計監理委託料の999万円についてでございますが、9万9,000円は先ほど契約管財課長が答えたとおり9万9,000円で、残りの990万円はビーテラスの工事に係る設計監理に係るものでございます。

それから、その下の工事施工監理についてでございますが、こちらもビーテラスの施工監理に係るものでございます。

○中西委員 78ページ、財産管理費のところで、委託料、施設清掃委託料、昨年度は44万9,000円、今年、この6年度が28万1,380円、どこか清掃の範囲を縮小したのかなどは思うんですが、これはどういうところが縮小されたのか、どうしてこうお金が少なくなったのか、教えていただけますか。

○西村契約管財課長 こちらについては、本庁舎の清掃委託料と、それから旧看護学校の建物清掃委託料の2件になります。

そのうち、旧看護学校建物清掃については昨年度と変わりはありません。

もう一つの本庁舎の清掃作業委託料につきましては、基本的に年1回にフロアと窓の清掃を行っておりますが、令和6年度は窓の清掃を実施していないため減額になっております。こちらの窓につきましては、一応2年に1回する予定に考えております。

○中西委員 80ページの財産管理費のところで、この決算委員会でも時々指摘される負担金補

助及び交付金のところでの播磨自然高原用地管理費負担金4万2,000円、これは私が議員になったときにはたしか1万円か2万円ぐらいの負担だったんですけど、だんだんだんだん増えてきて4万2,000円になると。

現場を私も見させていただきましたけども、到底、別荘を建てるようなことをすると相当なお金がかかる場所になるわけです。

もしこういう、ここがもう別荘を備前市が建てないんであれば、これはもう返すか売るか、その判断を早めにしたほうが無駄な支出を抑えるんじゃないかと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○西村契約管財課長 こちらにつきましては、播磨自然高原用地管理負担金としまして、一般社団法人播磨自然高原クラブに4万2,000円払っているものです。

幾度か質問されてますので、一応内容をちょっとおさらいさせていただこうと思います。

まず、取得なんんですけど、昭和46年12月25日にハリマ興産株式会社の寄附を受けております。

所在地は、赤穂郡上郡町高山の1228の742番で、地目は山林です。面積は、1,161平米となります。現在の管理者は、有限責任中間法人播磨自然高原クラブとなっております。

今後の方針なんんですけど、現在に至るまで、売却等の検討は行っておりますが、現地も、委員ちょっと見られたということで、眺望とか傾斜等を考慮すると、ランクで言いますと最低ランクでありまして、購入者は、さらに購入した後に入会金15万7,000円と預託金10万円が必要となります。

また、地目は山林で、現地は樹木が繁茂しているような状態です。

これらを考慮しますと、売却は困難であると考えておりますが、そのため、今後につきましては播磨高原クラブへ無償での寄附、こちらが平成18年の議事録で、無償での寄附で登記のほうを市のほうで見ていただければ無償で受けてもいいというふうな記述がありましたので、こちらでもう一度話をしてみるか、もしくは地元の自治体である上郡町へ相談を行うなどして、現状の状況を変える努力は続けたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

80ページから83ページを審査いたします。

○中西委員 80ページの企画費、報償費のところの1,600万円からの不用額についての理由をお聞かせください。

○河井市長公室長 不用額の1,613万5,411円のうち、私のところで報償費は、不用額として1,565万4,661円がふるさと納税の返礼品の執行残でございます。

○中西委員 2ページの役務費の不用額も、ふるさと納税に関わるようなところなんですか。

○河井市長公室長 82、83ページの役務費の不用額1, 592万6, 819円のうち、ふるさと納税の関係で1, 409万6, 957円がふるさと納税分の執行残でございます。

○中西委員 その企画費の負担金補助及び交付金のところで、おかやまSDGs研究会負担金30万円、なかなかこういう研究会のものとしては大きいんですが、これは、この団体はどこにあって、30万円払ってる理由は何でしょうか。

○木和田企画課長 こちら、団体がおかやまSDGsアワード事務局、岡山大学学都おかやま共創本部というところになります。

加入の目的等についてですが、こちらにつきましては、備前市のほうがSDGsの未来都市に認定されております。その他、認定されている市及び団体のほうから、が加入しておりますこのSDGs研究会のほうに加入することで、よりSDGsについての取組が活発というか、進むという目的から加入したと把握しております。

○中西委員 笑止千万というのはこのようなことなんで、備前市がSDGsの認定されてると言うんですけども、ほんまに中身がそうなってるんかなということは、私は大変実態としては疑問に思うところです。

SDGsも、岡山大学は熱心にやっておられますけども、これだけの研究費負担金を払う必要が私はあるのかなというのを金額を見て思いました。

○尾川委員 ページが83ページのこれ違うんか、備前緑陽高校サポート事業の補助金。

これについて、内容をちょっと教えて、425万2, 757円の内容について、昨年か、ちょっと、一昨年というか、5年と比較しながらちょっと説明してもらえたたらと思います。その成果も。

○木和田企画課長 こちらの事業の内容につきましては、備前市のほうに、備前市の緑陽高校のほうに通ってこられる生徒さん、高校生の方につきまして、JRの定期券、またバスの定期券等の助成をしておるところなんですが、5年度との比較で申し上げますと、5年度につきましては、入学時の一時的なタブレットであるとか、そういったものの経費を補助した関係で、金額のほうがかなり大きかったんですが、今年度につきましては、先ほど申し上げましたJRとバスの定期、金額的には少ない、件数も少ないんですが自転車の購入費の補助とか、そういったものに對しての補助を実施しております。

当然、この事業を行うことで、JRの利用の促進のほうにも幾らか寄与するのではないかと考えております。

○尾川委員 要は、緑陽高校は、皆さん御存じのとおり、この春の志願者数というのはショートしとるわね、近隣の一番比較するのは、邑久高と、それから和気閑谷の志願者数を気にすんじやけど、仮に3年間、どういうふうに県の教育委員会の動きがあるんか知らんけど、3年間、定数、要するにショートしたら、3年連續してしたらもう募集停止じゃということを言ようわけで、そのためにこの魅力化というか、サポート事業ということで生み出した事業やと思うんで、

それがこの間、瀬戸、邑久高校の校長の講演を、話を聞く機会があって、結構この頃、邑久高も志願者が、あまり強気な話をしようて、あまり来てもうても困る、落とさにやいけんからというのは、そう遠回しに言よったんやけど、そういうことで、備前緑陽高校は気の毒ななというような、また表現は適切じやないんですけど、そんな状況なんで、やはり魅力づくりを備前市とすりやあ、初期というか、最初、よその自治体もまねしようかというぐらいの引き合いもあったような状況から、やはり引き続いて、やはり備前緑陽高校の存在というのをどうしていくかということが一番の肝腎要じやと思うんで、どこがええや、悪いと言ふんじやねえんじやけど、やはり備前市とすりやあ、地元の学校がなかつたら駄目じやと思うんで、そのためのサポート事業という理解しとて、他の自治体の動向というのをもう少し考えて、比較しながらね、やっぱり魅力、競争ばあしても、取り合いになるんじやけど、その辺の考え方で、来年に備えて、どういう考え方をされて取り組んでいこうとしとんかというのを、この成果見て、結果的にとにかく定数を充足できてねえわけじやから、その辺のことについて考えを、来年度に向けての考えを教えてもらえたと思うんじや。

○木和田企画課長 委員おっしゃるように、高校、市内に高校がある、ないでは、かなり大きな差が出てきます。

そういう点を踏まえまして、緑陽高校の校長、教頭等とかともお話をしながら、学校のサイドはまたそういった学校の講義とか内容の魅力を高めると、そういうことには取り組まれると、市としましては、先ほど申し上げましたこういった経費を節減するような施策もあると、両方の施策を踏まえて高校の魅力化につなげていくという話も、先生方との話は定期的にまたさせていただくような形にはなってくると考えております。

○尾川委員 同じ話なんじやけど、それは市長の考え方もあるかもしれないけど、やはり大義的には地元の学校、高校、公立高校をなくせんという哲学があると思うんじやけどね、ミッションが。じやから、そのために何をしたら適当に、学校も頑張ってもらわにやあいけんのじやけどね、そやけど、備前市、自分ところの自治体としたら、どういうことをすれば、より魅力ある学校にできるかと、後で補助とか、主体じやねえんじやけど、その辺を考えながら、やはり同意を、要するに邑久高校とか、和気閑谷も同じような傾向でショートしょうるけど、今度は高校の授業料の無償化という話もあったりすんで、相当、頑張っていかんと、県立高校、先生は、そりやあどつかへ行きやあ収入はあるんじやからええけどね、だけど自分とすりやあ、学校がなくなるような自治体というのは生き残れんということになってくると思うんで、瀬戸内市の邑久高校がええといふんじやねえけど、何かそういういろんな魅力ある努力しようるから、その辺研究して、ぜひ新たなね、何もかんもただでやれやれといふんじやねえけど、やはり子供たちが魅力があって、緑陽高校へ行こうかというふうに仕向けるような、動機づけになるようなことをぜひやってもらいたいと思うんで、これは要望ですけどよろしゅうお願ひします。

ですから、一度、邑久高校の、瀬戸内市の助成制度というか、事業補助金というのを研究され

たら、よう知っとられると思うんじやけど、トップが動かんからというて、動かすに、やっぱり必要性を感じたら、担当者だったら、頑張ってほしいなというのが願いがあるんですわ。

○木和田企画課長 貴重な御意見だと思います。こちらも、改めて研究させていただいて、また委員のほうからも御意見いただきましたら、よりよい考え方を考えていただけたらと思います。

○尾川委員 ぜひやってくださいよ。

○中西委員 同じ負担金補助及び交付金のところで、苦田ダムの水源地域振興事業負担金4万円が支出されてるんですが、これはどのようなことに使われてるんでしょうか。

○木和田企画課長 こちらの事業につきましては、現時点というよりも、過去に吉井川水系の要は水防というか、そういった治水対策が必要であるという流れからダムの建設を行ったと、その際にそこの地域につきましては一部水没をした地域もございます。そちらの地域についての振興事業について、振興事業はもう終了しているんですが、その振興事業の財源として充てられた基金、こちらの基金についての支払いが現在残っております。それについての負担金を水源からの下流域各市町が水量に応じて応分に負担しているというふうな事業となっております。

○中西委員 それは、いつまで負担金が続くんでしょうか。

○木和田企画課長 こちらは、令和17年までと聞いております。

○守井委員 その上の83ページの委託料のところのスマートフォン配布事業委託料なんですが、件数と、令和5年度もやられとんですけど、皆さん方の利用の程度はどんなかなと思うんですけど、分かる範囲で。

○木和田企画課長 配布の事業につきましては、令和5年度で終了はしております。

現在、この事業についての経費というのが、通信料であるとか、あとフィルタリングの費用とか、そういったものを市のほうが負担をしている状況であります。件数につきましては、ちょっと手元に数字がございません。

○守井委員 令和7年、これは何年まで継続してやる予定にしてるんですかね。

○木和田企画課長 令和5年の、たしか5月にこの制度を始めたと思いますので、3年間の事業となっておりますので、3年間で。

○守井委員 8年までやな。

○木和田企画課長 8年度ですね。

○守井委員 8年5月かな。

○木和田企画課長 年度の途中になりますが、そこで終了となる事業でございます。

○守井委員 その引き続きはどうする予定なんですか。

○木和田企画課長 現在のところは、利用者の方の声も聞いておりますが、実際に、返却をされている方もございます。ですので、ある程度、スマホの利用等についての、使用についてのハードルというか、そういったところも下がってきたのかなというところがございますので、まだ確定ではないんですけども、今後は、方向性としてはこの事業はここで終了させていただくよう

な考えではあります。

○守井委員 何かあれを利用されている人が、物すごく好評で、ぜひ継続してほしいという意見もあるようですよ。検討してみてやってくださいね。

○木和田企画課長 そういう声も確かにございます。ただ、この契約している契約内容が、先ほど申しました3年間なんですが、その3年間の期限が終了しますとお使いの電話番号が終わるんです。ですので、結局そのタイミングで基本的には御自身でどつかのキャリアなりと、また話ををしていただいて契約をしていただくという形が、一番スムーズな流れではないかなとは担当としては考えております。

○守井委員 利用者に、よく考えて、相談してやってください。

○松本委員 83ページですが、1つは、13節の委託料の中の市歌、市の歌ですね、作成業務委託料に、これは約500万円ですか。

それからもう一つですけど、19節の負担金補助金云々で、合併20周年記念の第九演奏会への実行委員会運営料、これで600万円ですか。

これは、ちょっと私は、具体的に、こんなにお金が要るんかなという、何に使う、何でこんなに要るんかなというのは、ちょっとよく分からんですけど、ちょっと何に、主にと、それは除くんですか。上の市歌についてだけ。

○木和田企画課長 まず、委託料のほうになります。委託料の市歌作成の委託についてなんですが、こちらは内容を申し上げますと、合併の20周年記念式典において市歌を作成したと。その際の業者、市歌を作成したときの業者への委託料ということで、金額を申し上げますと、55万102円となります。

ちょっと訂正させてください。市歌の作成につきましては、金額のほうが440万円になります。

それから、先ほど申し上げました55万円のくだりの内容につきましては、この記念式典のほうに、この歌のほうの披露というか、そういったことで作っていただいた方、作詞家と歌手について、こちらに来ていただいた、式典に参加していただくための経費を見た委託となります。この両方でこの金額となります。

○松本委員 そしたら、これには市歌のところでプロモーションビデオですか、ああいうのは作成してますけど、そういうなんは入ってないということです。ただ、この歌を作るためのことでこの500万円近く要った。それで、作詞作曲家、彼が400万円も委託料というか、要るんかなと思いながら聞いたんですけど、岡千秋先生ですか。

○木和田企画課長 内訳を申し上げますと、まずCDを作成しております。これは、いろんなところに配布することもございますので作成いたしました。それからもう一つ、電子的なものという、媒体に乗せるためということでストリーミングファイルを作っておりますし、それを、例えばユーチューブであるとか、そういったところに流せるような、アップできるような形のもの

も含まれております。

○松本委員 大体分かりましたけど、いや、私は、市の歌を作るのに、プロに任すのもいいんだけど、みんなから応募して、そういうふうにしてほしかったという願望があったんです。だから、ある有名な人に作詞作曲を頼んで、こういうやり方というのはどうかと、ずっと思ってたんですけど、だから作った作詞作曲家には幾ら出したんですかという、それをちょっと聞きたいです。

○木和田企画課長 各作詞、作曲家についての経費については、委託先である徳間ジャパン、こちらのほうに一括で払っておりますので、その内訳については徳間ジャパンとその作詞作曲家との間での話になってくるかと思っております。

○松本委員 まあまあ分かりましたでいいんですけど、要は中間マージンを結局抜かれて、そういうことを私も指摘したいんですよ。

○青山委員 同じく 83 ページ、19 節の負担金補助及び交付金の下から 2 つ目、定住自立圏形成推進協議会負担金です。3,876 万円、かなりの金額なんんですけど、これの目的と内容、それから成果についてお聞かせください。

○木和田企画課長 まず、目的についてですが、こちらは定住自立圏ということで、単市で行う事業ではなく、広域で事業を行うという形を取っております。そういうことで、より効果が高まる、そういった目的での事業となっております。

それから、効果についてですが、財源の面から申し上げますと、特別交付税の算定基礎となりますので、そういったところで行えるというメリットが、一つ、効果ではないかなとは感じております。

○青山委員 具体的にどういったようなもの、全部でなくていいんですけど、上げていただきて、成果ということで特別交付税の対象になるということなんんですけど、それによって広域で行うことで効果があると、どういったような効果があったのか。

今回、前年よりも 1,000 万円から増えてるんですけど、これは後で聞こうかと思いますけど、増えた理由。

取りあえず、何かこういったようなものをやった、それによってこういうような効果があったというのがあったら教えてください。

○木和田企画課長 事業費の中で、特に主立ったものを申し上げますと、圏域バスでの運行事業なので、定住の事業を行っております。こちらのほうが、事業費に占める割合が一番高いものとなっております。

あと、これまで、過去、かなり最初の時点から行っておりました定住相談、定住に交流事業ですかね、こういったものについての経費が多くを占める状況となっております。

それぞれの効果ですが、先ほど申しました部分とも重なるんですが、圏域バスについて、要は範囲が広いというところで、利用の方、件数、すいません、数はちょっと確認は取れてないんで

すが、当然、路線の距離が長ければ、それだけ利用の方も利便性が上がるということで、利用者の数も増える、そういう目的の事業ではないかと思っております。

あわせて、定住促進事業につきましても、同様になりますが、備前市だけの紹介というよりも、少し広い範囲で、赤穂、上郡等、それぞれのよいところ、そういうところを御紹介するということで、移住される方の動機づけにさらにつながる、つながっているのではないかと理解しております。

○青山委員 ちょっとうがった考え方なんんですけど、かえって向こうに持つていかれるということというのは起こってるんです。実際に、移住・定住がどのくらいあちらから来ていただいたとか、あるいは婚活なんかもやっておられると思うんですけど、そういうことで、どの程度増えたとか、そういう、我が市にとってのメリットというんですか、そういうようなものについてはいかがですか。

○木和田企画課長 先ほど移住・定住という事業で、限って申し上げますと、この定住自立圏に限らず、広域で岡山連携中枢都市圏の事業でもそういう事業を行っております。

ですので、やはり単市でそこの市だけを紹介するというよりも、やはり移住希望者の方については、まずは全体的なエリアの特徴ですかね、そういうところを知りたいと言われる方が多いのかなと。ちょっと数字のほうは把握はできていないんですけども、逆の立場になると、あまりいきなり備前市とだけ言われましても、多分、なかなか関東の方が、じゃその地域を限定して把握してるかというと、なかなか難しいのかなと。

ですので、ある程度広域で紹介して、その中から備前市を最終的に選んでいただけるようやり方というほうが、遠回りなようで一番よいのかなという、そういう事業ではないかと考えております。

○青山委員 アンケートを取ってみるとか、あるいは向こうからこっちへ来るバスの利用者とこちらから向こうへ行く利用者とがどうかとか、実際にこういう効果が現れたとかという何か成果が分かるようなもので、目的に沿うような、何かいろんな仕掛けというんですか、そういうたよななものもやられたらと思うんですけど。

令和6年度で約1,000万円、900万円ぐらいですか、増えてるんですけど、その辺は何か、また新たな事業をされたというはあるんですか。

○木和田企画課長 まず、内容、大きな増額の理由として、これは前々年から考えないといけないんですが、令和4年度の事業が、ある程度、事業費が少なかったというところで、繰越しが多く発生したというところで、5年度のほうの事業費がその分、負担金ですね、結局そこが減少したと。

ただ、この5年度については、通常の事業で行ったので、6年度については、まず正常の負担、事業が、事業費は変わらないので、あまり負担金の額は正常な額に戻ったということと、あとはその先の事業の中で、公共交通事業の人事費部分、ここがちょっと5年度に比べて膨らんだ

というところが特に大きな増額の理由になるかと思います。

○青山委員 前々年度にちょっとやってなかつたところをカバーしてやつたという捉え方に考えておきます。

先ほど言いましたような、何か、言い方は悪いんですけど、やりっ放しじゃなくて、効果を何か検証して、よりお互いに綱引きにはなると思うんですけど、本市のほうへ誘客するようなことも考えていただいたらと思います。

○松本委員 これはずっとこれから続くんですか、定住圏で。

○木和田企画課長 現在、この事業ですかね、こちらを中止する理由はありませんので継続していく予定となっております。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時40分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費について審査いたします。

82ページから87ページ。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、8目安全対策費、9目電算管理費、10目消費者生活費を審査いたします。

86ページから89ページです。

○尾川委員 86から87の安全対策費の負担金補助及び交付金で、高齢者踏み間違い急発進抑制装置整備費補助金、これが昨年度に比べ、決算額がかなり増えとんですけど、何か要因と件数について、それを説明してください。

○菊川危機管理課長 こちらの踏み間違い防止装置の整備費用の補助金ですが、実績としましては、令和5年度が2件、令和6年度が13件ございました。こちらは高齢者の踏み間違い、それからその次の特殊詐欺等につきましては、自治会の連絡協議会であるとか広報、ホームページ等で常に啓発しておりますので、そういうことで申請が増えたのかなというふうに理解しております。

○尾川委員 それで、効果があるからしょうんでしょうけど、そういうつけた人が13件あって79万2,000円ですけど、その効果たるや、どんな感じで把握されてますか。

○菊川危機管理課長 実際に、その被害件数とかというのは、こちら市のほうで把握しておりますので分かりませんが、実際にはそういった申請が増えたということは、実際にそういった対策、恐らく高齢者を持たれている家族の方とかの申請が多いかと思いますので、そういう意識

が変わってきたということではないかなと思っております。

○尾川委員 それで、来年度も一応継続する事業としてはリストに上げとんですか。

○菊川危機管理課長 来年度、また当初予算のほうで、また同じように予算要求はさせていただこうかと考えております。

○中西委員 86ページの電算管理費、ここで報償費でITアドバイザー謝礼というのが、これはたしかそういうことに詳しい人に定期的に来ていただいてアドバイスを受けるというやつだったと思うんですけども、これは何か実績が、半分以下ということになるんですが、これはどうしてこんなことになるんでしょうか。

○田原システム構築課長 こちらの謝礼につきましては、ITアドバイザーの任期を当初半年、その後半年、継続していただくようなお話をしたけれども、御本人が半年以降に継続の意思がございませんでしたので、1年間のうちの半年分だけの支出となっております。

○中西委員 当初予算を組まれるときには、恐らく相手側と話をして1年間ということで組んでおられたんだろうと思うんですけども、アドバイザーが、いいですよと、もう半年で辞めますと言ったのは何か理由があるんでしょうか。

○田原システム構築課長 理由につきましては、御本人のお仕事の都合で多忙であるといったことでお聞きしております。

○中西委員 この方が多忙であるとすれば、1年間通して必要であるとしてきたとすれば、もう半年間、誰かに頼むことはできなかつたんですか。

○田原システム構築課長 検討はしたのですが、適任の方が見当たりませんでしたので、半年間は不在となりました。

○中西委員 7年の当初あるいは8年度、来年どうするなんかということでは、これは新たに見つかってるなんですか。

○田原システム構築課長 本年度につきましては、アドバイザーは不在となっております。来年度につきましては、今後、検討してまいります。

○中西委員 つまりアドバイザーいなくてもやれるということですか。

○田原システム構築課長 本年度につきましては、県の事業を活用しまして伴走支援を受けておるところでございます。

特に、システム標準化関係で、コンサルの方を派遣していただいておりまして、その方に相談しながら業務を行っておりますので、アドバイザー様がいらっしゃらなくても、今年度につきましては事業が進んでおります。

○守井委員 安全対策のところで、防犯灯がかなり整備されてきとんですが、令和6年度は、実態として何灯あたりされたんか、その辺を願います。

○菊川危機管理課長 令和6年度が42件でございます。合計で96灯になります。

○中西委員 安全対策費で、特殊詐欺等の被害防止対策機器設置事業補助、備前市なんかでもそ

ういう振り込め詐欺みたいのは結構多いんですか。

○菊川危機管理課長 数とかまでは把握しておりませんが、そういった相談とか消費者相談とか、そういった中にそれらしきものとかはお聞きしたりとかというのはございます。

○中西委員 これは、固定電話あるいはATM、固定電話に対する何か工事費になるわけですかね。

○菊川危機管理課長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 最近は、私の携帯電話にも、例えばコンゴ人民共和国だとか海外から入ってくるやつが幾つかあるんです。非通知もありますし、結構、固定電話よりも、私なんかは携帯に入ってくるというものがあるんですけど、そういうものに対する何かの防御装置をつけるというのは、何か考えておられないでしょうか。

○菊川危機管理課長 現在のところ、固定電話について補助しているわけでございまして、どういった機能かと簡単に申し上げますと、実際に着信があったときに登録していない番号からであれば何か光がちょっと違う色が出てお知らせするであるとか、もしくは電話がかかってきたときに、そういったところから電話がかかったときには、この電話は録音されますよと、そういうものを相手方に伝えると、そういった機能でございます。

○中西委員 だから、固定電話もあります、あるけども、最近、恐らく携帯電話へのそういう詐欺事件なども増えてるんじゃないかなと。今後、やっぱり固定電話よりも、そういう事件、事案が増える可能性があるとすれば、一回そういうものも考えてみるのは、一考するのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○菊川危機管理課長 それにつきましては、実際に御要望とかそういったものを踏まえまして、今後、検討していくものであると考えております。

○中西委員 要望しておきます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、2款総務費、総務管理費、11目地域振興費、12目自治振興費。

88ページから93ページを審査いたします。

○中西委員 88ページ、地域振興費の報償費のところで、ここの不用額が誠に支出済額に比べると低いんですけど、この理由についてはいかがなんでしょうか。

○三宅財政課長 この地域振興費については、今回の対象になるのが、23番の償還金利子及び割引料と承知しておりますので、先ほどの分については公共交通、交通政策とかそちらのほうじゃなかろうかと思います。

○中西委員 そうなると、12の自治振興費で、ここで審査の対象になるのはどれになるんでしょうか。

○木和田企画課長 事業で申しますと縁結び事業になるんですが、ページで申し上げますと93

ページの 13 委託料の一番下、縁結びの場設定委託料、それから 14 使用料及び賃借料の施設使用料が企画の所管部分となります。

同じく 93 ページの 11 番需用費、印刷製本費、それから 12 番役務費、手数料、以上となります。

この手数料のうちの一部となります。

○横山日生総合支所長 地域振興費になりますが、日生支所のほうで数件ありますと、費目で言うと、11 需用費のうち消耗品費、修繕料、12 役務費のうち火災保険料、13 番委託料のうち消防設備点検委託料、あと 15 工事請負費の施設設備工事、以上が日生支所の持分となります。

○山本委員長 質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

総務費、総務管理費、13 目地域情報政策費、14 目国際交流推進費。

92 ページから 95 ページについて審査いたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、総務費、1 項総務管理費、16 目諸費。

94 から 95 ページ。

○中西委員 94 ページの諸費の負担金補助及び交付金のところでの不用額が 5,000 万円、5 億 5,000 万円のうちの 5,000 万円ですから、1 割ぐらいになるかなと。多分、これは電子ポイント、物価高騰だとか、そういうやつのところになるのかなと。

ポイントで、やっぱりロスが出るのかなというところを想像するんですが、これはどういうふうに考えたらいいでしょうか。

○榮企画財政部長 不用額調べの中の 3 ページですかね、上から 3 段目に、中西委員がおっしゃったような理由が書いてあります。物価高騰対応重点支援給付金及び生活支援ポイント給付事業の通信運搬費であったり口座振替手数料、こういったものの実績が見込みを下回っているというのが役務費でございまして、それから負担金補助及び交付金のところの不用額についても同様の理由を記載してございます。

○中西委員 全ての市民の皆さんのが平等に受けられるようになるには、どのようにしたらいいんでしょうか。

○榮企画財政部長 全ての市民の方というか、平等に経済対策、そういったものを受けられるようについてで、今年度につきましては、水道料金の基本料の減免、こういったものをやりますと、ほぼ世帯には行き渡る、そういう事業にはなろうかと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、総務費、2項徴税費。

94から99ページです。

○尾川委員 96ページの賦課徴収費で、委託料の固定資産評価業務委託料129万8,000円、これがちょっと極端にというか、上がったり下がったりしてきるんですけど、どういう理由で、年によって扱いが変わってきようんかもしれませんけど、ちょっとその辺を詳しく教えてください。

○星尾税務課長 固定資産の評価業務委託料につきましてですが、3年に一度、評価替えの時期が来ます。年度ごとにその評価替えに向けての鑑定するこの項目というものが変わりまして、評価替えの年度であります令和3年度、令和6年度につきましては、比較的、この評価、鑑定評価する業務自体が少なく、129万8,000円を推移しております。

令和7年度につきましては、標準宅地等の評価等、大きいものがありますので、1,000万円超えの予算を今年度つけていただいておりますので、毎年、その年度によって大きく委託料の金額は変わってきております。

○守井委員 96、97ページの徴税費の税務総務費のうち、23節の償還金利子及び割引料のところで、税収入払戻金が1,880万円ですけど、件数としては何件ぐらい税収の払戻しがあったんでしょうか。

○星尾税務課長 すいません、件数までは把握しておりません。

○守井委員 金額の大きなものがあったり、1件か2件かで終わる場合があるかと思うんですけれども、分かりませんか。

○星尾税務課長 各税目ごとに還付金というのは発生いたします。特に大きいのが法人市民税が大きい金額で償還するものになります。その他につきましては、市民税、個人の市民税、特別徴収であるとかについては1,000円単位から何万円の件数が100件以上とかというものになりますので、件数までは、把握はできておりません。

○守井委員 はい、分かりました。

去年8,000万円からの払戻しをやられるとるんですけど、令和5年が。今年は1,800万円というか、大口がなかったんじゃないかなというような感じがするんですけど、そんな感じで推移するんでしょうかね、年によって。

○星尾税務課長 例年、この払戻金予算2,000万円取らせていただいておりまして、通常であれば、ちょうどそのぐらいの金額で推移しております。

ただ、法人市民税が多く収入が入った翌年については、予定納税の還付なりが発生する関係でこの払戻金がどんどん増えるという傾向にありますので、ちょっと正直読めないところではあります。

○尾川委員 故意にやるというのがあるんかな、要するに過払いしといて後から精算してもらうという考え方になるんじや。

○星尾税務課長 故意に納めるということはあり得ないです。

○尾川委員 あり得んの。

○星尾税務課長 あり得ないです。

○尾川委員 市とすりや、こういう払戻しが多いほうがええんか、少ねえほうがええん、どっちが市としては、会社は会社の思いがあろうけど。

○星尾税務課長 返すお金が大きくなりますと、還付加算金というものがついてきますので、実際納めてもらった金額プラスアルファの加算金を返さないといけなくなりますので、市とすれば、還付がないほうがいいです。

○尾川委員 それを狙うてやるというようなことはねえんかな。

○星尾税務課長 狙うてやることはできないです。

○尾川委員 できんの。

○星尾税務課長 基本的には、決算額において、決算に対して法人税を国に納めます。その法人税の8.4%を市のほうに納めているような形になりますので、税率は決まってますし、その予定納税として、その半年後にその半額を納めるという仕組みになっているので、細工をして多く納めるということはできなくなっています。

○尾川委員 個人じゃったら、家族を要するに入れて、外したりすりやあな、外しとって入れたり、入れたり外したり、その問題、結局、操作できんことはねえな。

○星尾税務課長 はい。

○尾川委員 それで、企業もやっとんかなと思うたりして、悪う言うんじやねえけえね。

○星尾税務課長 企業の法人税は細工ができなくなっていますから。

○尾川委員 できんようになっとん。

○星尾税務課長 はい。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、2款総務費、5項統計調査費、6項監査委員費。

104ページから107ページです。

○守井委員 5ページ、監査委員費の中で委託料のところですが、310万4,000円が予定されとったわけですけど、不執行というような格好になってるんですが、特に必要がなかつたというような感じで見えるんですが、このあたりの、どうなされたのか、理由が分かれば教えてください。

○高坂監査委員事務局長 この委託料ですが、令和5年度に外部監査ということで補助金の監査をしたことがございます。監査法人の方をプロポーザルで選んでやつたようなことがありました。

この外部監査のことですけど、監査委員さんのはうが外部委託で監査を実施して、その手法と

かを見たいというようなことで予算化をさせていただきました。

令和6年度において、令和6年の当初から、実は住民監査請求が両市で出されるということが初めから分かっておりまして、令和6年5月10日に、合同で瀬戸内市さんと備前市の監査委員さんに集まっていたので、外部監査、今年、やるかどうかというようなことを決めるのですが、その時点でもう住民監査請求が入ってくると、外部監査のところまでちょっと手が回らないということが初めから分かっておりましたので、合同監査委員会議で、ちょっと今回は、もし案件が出たときには外部委託するんですけど、当初のところは見送っていこうという決定をさせていただいたところです。

結果、年度末まで、ほかの案件というのはなかったことで未執行となっております。

令和7年度につきましては、同じような額を取らせていただいてます。今年は、合同監査委員会議で外部委託をしてみようかというところで、詳細についてはちょっとここでは申し上げられないんですけど、外部委託で監査をやるということで決定してますので、御承知おきいただきたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

8款土木費、6項住宅費、2目住宅新築資金等貸付事業費。

168ページから171ページです。

○守井委員 170ページ、171ページの住宅新築資金等貸付事業費のところなんですが、需用費と役務費が計上されておったわけですけれども、不執行という形になっております。

何らかのいろんな業務をやらなくちゃならないんだろうと思うんですけど、これは費用一切からなかつたということなんですが、これは前年は多少、幾らか利用してたようだったんですが、その辺はいかがでしょうか。

○星尾税務課長 需用費の消耗品につきましては、令和5年度でありますとフラットファイルを買っております。その前、令和4年度につきましては、催告書なりを印刷する色紙を買っております。この色紙が結構余っておりまして、今年度、それを使わせていただいたというのと、あと役務費のほうの通信運搬費も切手を買っております。これも、在庫といいますか、ありましたので、それを使った関係で、今回は執行せずに済んだということになっております。

○守井委員 業務をやられたけども、予算は執行しなかったということで理解しとてよろしいですね、それじゃ。

○星尾税務課長 はい、そのとおりでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

9款消防費、1項消防費。

170ページから175ページ。

○中西委員 170ページの消防費の非常備消防費のうちの報償費の出動手当等のところで、これは単価が、今年度、これは上がってるんですか、それとも出動者が増えてるんでしょうか。

○菊川危機管理課長 出動手当、いわゆる出動報酬になってるんですけど、そちらにつきましては報酬の中に入っております。

先ほど言われている出動手当につきましては、令和5年度から、言えば分団に支給されていた消防団員報酬等が個人支給になったと。そのときに、活動費として各分団等に支給するものでございます。

こちらにつきましては、団員数に掛けることの4,000円と掛けたもの、それからあと、それとそこの手当中にはいわゆる機械器具等の整備手当、これが含まれております。自動車が1万8,000円、可搬ポンプ9,000円掛けることのというような支給になっております。

その合計が521万1,000円ということでございます。

○中西委員 その下の需用費のところで、燃料費が去年と比べると大体10万円、逆に燃料費が減ってるんですけど、これは実績ということで考えたらよろしいんでしょうか。

○菊川危機管理課長 6年度の実績ではございますが、令和5年度につきましては、石川県や大分県に救援物資を持っていったと。そういった派遣したときの燃料費、これが一部含まれておりますので、令和5年度は若干高くなっているかなと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、12款公債費、1項公債費。

206ページから207ページです。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

13款諸支出金、2項基金費、1目積立金、25節積立金。

206ページから209ページです。

○守井委員 209ページのところの財政調整基金積立金なんですが、1,584万円になつてますが、差引きした金額の残り金を積立金にするんだというような、財政調整基金に持っていくんだという話で、金額的に少ない感じがするんですけど、いかがでしょうか。

○三宅財政課長 この諸支出金で支出するものについては、これは利息分、基金を運用した利息分として計上しているものであります、先ほど委員が言われた繰越しの分の幾ら積立てするかにつきましては、211ページ、実質収支に関する調書の中で、一番最後にある実質収支額のうち、地方自治法233条の2の規定により基金繰入れという形で、この4億8,000万円が

繰越金の半分以上という形で繰入れされているものでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、14款予備費、1項予備費。

208ページから209ページです。

これはよろしいでしょうか。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

○青山委員 175ページの水防費、19節の負担金補助及び交付金で、自主防災組織活動の事業の助成金ですけど、これはどのような内容で、何件ぐらいあったんでしょうか。

○菊川危機管理課長 こちらは自主防災組織の活動費の補助なんですが、実際には、災害時の備品等の購入費に対する補助になります。消防器具であるとか、シャベルであるとか、チェーンソー、毛布等、そういういたるものものが含まれます。

令和6年度の実績としましては6件で58万3,500円でございます。

それからあわせて、同じこの助成金の中には防災士の育成事業の補助金も含まれております。

こちらが、令和6年度に4人で、1人当たり6万3,800円で、合計25万5,200円補助しております。

○青山委員 この物品の補助ということなんんですけど、これは、例えば研修を自主防災組織でやった場合にということで、それがどういうふうに使われとったかということの報告書というものが必要だとお聞きしとるんですけど、そういうのは実際にやってないけど、いざというときに備えて購入させてもらったというふうなんでも構わんのですか。

○菊川危機管理課長 こちらは、まず必要な、例えば資機材を購入する、申請していただきます。それをまた購入した後に、それを使って防災訓練等を行っていただくと、そこまでが条件になります。それが終わった後に実績報告をしていただいて、補助金を支給するという流れになります。

○青山委員 そういうことですね、はい。今、私の地区でもそれを進めておるんですけど、必ずそういうものを使って、訓練と研修をやったということが必要だと。

○石原委員 最後の最後に、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、これまで長時間かけて決算審査が行われてきましたけれども、結局のところ、議会議員の判断なり審査が及ぶところというのは、款と項のところであって、あくまで右側のこの備考欄などはもう本当に参考資料にすぎないというところなんですよね。まず、その確認からさせていただいて。

○三宅財政課長 なかなか、ちょっと表現は難しいんですけども、確かに議決事項としてあるのは款と項の部分と捉えれますので、決算書の4ページから13ページでしょうか。そこまでで、

その後は事項別明細という形で全部説明をしていただいて、その中の内訳を説明しているというような形だらうと承知はしております。

○石原委員 これまで、それから過去3回の予算決算審査委員会の中でも、特にいろんな分野の中から、特にですけれども、委託料のところで議会議員の範疇外だと言われりやあそれまでかもしれないんですけど、見たこと、聞いたこともないような業務委託がいろんなところでなされていて、そちら側の市長の裁量で、制限される費目もあるんでしょうけれども、流用が可能でしょうし、そういう中で今日は資料、小さい文字の資料をお出しをいただいておりますが、前回、お願ひさせていただいて、特に154、155ページの観光費の中の委託料について、その内容、詳細についてお示しをお願いしてましたら、こういう形でお出しをいただいてありがとうございます。

こういう中での流用も可能ということのようですがれども、これで言うと、上から3つ目の前々回、いつでしたか、ここも審査の際に、測量調査設計等委託料の内訳をお尋ねした際に、こちらのまさしく費用ですね、ホテル誘致に関して温泉を掘削されて調査をされたというところに525万8,000円ですか。こちらが執行されたということなんですがれども、でもこの業務については当日の担当課長も所管される課長もおっしゃつとて、ここにもございますけれども、令和5年度から6年度に繰り越された予算の中から、こちらの業務が委託をされて、執行されたと思うわけなんですがれども、でもしかし、その繰り越された予算というのは、確かに観光施設に関する整備費用でしたけれども、厳然とその費用というのは明確に伊部東休憩所に関する整備予算が事情により繰り越されたものと捉えておりますが、明確にそこまで規定をされると事業費が繰り越されたものをこういうことで執行される。でも、これは繰越し予算の執行については、ちょっとどうなんですかね。大いに問題があるというか、あまりにも不適切と捉えるんですけれども、いかがなんでしょうか。

○榮企画財政部長 繰越し明許費につきましては、予算の款、項に加えて、事業名と金額を明記して議会の議決を受けるというようなルールになっております。

このたびの観光施設整備事業とはなっておりますけれども、この事業の中に、先ほど言われました掘削計画の調査であるとか、そういったものは含まれるかどうかといえば、こちらのほうについては、結果ですが、執行については適切ではなかったのではないかというふうにこちらでは考えております。

ただ、言い訳にはなるかもしれませんけど、特に市の将来の大きな収入につながるような事業が突然飛び込んでくるようなところもあります。そういったところ、往々にして、その候補地を探しているからすぐに調査して早急に返事をくださいと言ったような事業所も中にはございます。

そういったところで、補正予算を待っているとそのチャンスを逃してしまうといったような、そういった思いも担当のほうとしては持ちますし、調査をやる、やらないは、最終的には執行権

者、市長の判断にはなろうかと思いますので、そのときは市長がやりなさいというような判断で、その中で何が、じゃ予算として執行できるのかといったところを模索する中で、こういった繰越しの予算で名目が観光施設整備事業となっているものがあるというところで、こちらのほうを執行したというような経緯であると、私どもはそう考えております。

○石原委員 担当課の方は、今もうおられませんので、確認のしようもないですけれども、じゃあその掘削計画なるものが、いつ、どういう段階で浮上してきて、どういうタイミングでこの掘削が実施されたのかというところも、私どもは分からずままですけれども、でも本来であれば、市民に近い感覚というか、これを見聞きした際に、受け止めますのは、それは例えば町内会の決算報告であっても、予算時点で、いやいや、何かに使われとて、見たことも聞いたこともないがなみみたいな、それは結構紛糾するような内容になりかねんのじやないかなと。

本来は、手間と時間はかかるかもしれませんけれども、一旦、じゃあ繰越しは減額をして、新たな計画が浮上して、こういう事業が必要になるんなら、本来であれば補正予算として事業費を計上すべきであったと思うんですが、でもさっきの部長が、もうこれ以上お聞きしたところでというところなんですけれども、こちらの執行については、最後の確認しますけれども、不適切なところが多分にあったというところで、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。もう最後にしますけど。

○河井市長公室長 御指摘のとおり、今、企画財政部長が説明をさせていただいたとおりでございます。

ですから、もう少し丁寧な説明とか、予算の取り方についても、もう一工夫が必要であったと認識しているところでございます。

○中西委員 不適切であったということと、こういう話ですが、私は、併せて、この問題については委員会にも報告されてなかったと、所管の委員会にも報告されてなかったという課長の答弁でした。なおかつ、そもそもこの予算というのは、伊部東休憩所の建設事業費の600万円、繰越明許がされて、そこに使うという、ところがそこを使った担当課は文化スポーツ課が所管しているわけです。

私は、企画とか、観光、ホテル誘致ということですから観光課、もっとほかの適切な課が担当すべきもの、内容ではないかと。そう意味では、繰越しと、それから所管の担当課、それから委員会にも、一言も説明がなかったと。これは、やっぱりあってはならないことだらうと思うんですね。その点で、なぜこの担当課になったのかというのは、敷地を管理してると、あるいは県とのそういうつながりがあるということでしたけども、やはりふさわしくなかつたじゃないかと。二重、三重にふさわしくない事態が起こっていたのではないかなと思うんです。

この今日出された観光課、予算委員会を追加資料という、この中の一番下を見ましても、国際見本市コンサルティング委託料、予算規模は当初は1,786万円、ところが決算は2,568万8,988円、備考のところを見ますと、企画調査委託料からの流用ということになってま

す。

こんなことも全く我々は知らなかつたわけで、今日の資料からもそういうものが出てきてるということを私は改めて指摘をし、そしてここは企画財政部長に私はお伺いをしたいと思うんですが、議会への説明もなく、補正予算措置も取られないのはどうしてなのか。これが1点。

もう一つは、アメリカの歴史と文化を体験するツアーの中で、レオナルド・ダ・ヴィンチの企画展の入場料を払って、その場で見学に行ってると。これは、やはりアメリカの歴史と文化の体験、レオナルド・ダ・ヴィンチがどうしてツアーに関係するんか。これは目的外であり、私は違法だと思うんですが、いかがお考えか。

また、トーランス市長、議員、職員を招待してのレセプションの費用を払ってるのは、これは国際交流であつて、款、項を超えた違法な支出であると思うんですが、いかがお考えか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

私は、この問題については、監査委員は一言も触れられてないというのが非常に残念でならないということを付け加えながら、お聞きするものです。

○榮企画財政部長 一般的なその適正な執行管理、予算の執行管理につきましては、財政課のほうから年度初めに、各部署に向けて通知を出しております。

それから、それ以外に予算費目が財政部門で分からぬといふか、執行は各担当のほうでの管理になりますから、全てを財政のほうで、どういう目的で使用したとかというようなことは個々には管理はできておりませんが、やはり中西委員おっしゃいましたように、流用であつたり、そういういった当初予定していなかつたものへの予算の流用、緊急的なものが多いですけれども、そういったことにつきましては、発生しましたら速やかに直近の委員会等に報告をするようにということで、改めて徹底をしてまいりたいと考えております。

それから、アメリカの歴史と文化の事業で、ダ・ヴィンチの展示を見に行つたり、それからレセプションの費用が支払われたりといったようなことにつきましても、こちらのほうで詳細まで把握はできておりませんが、恐らく同じツアーのパッケージの中でという解釈で支出をしたのだと考えておりますので、それらを細かく細分化していくと、国際交流であつたり、それからまた別の部門が担当すべきといったようなことにはなるかもしれません、今回の件につきましては、そのツアーの一体のパッケージの中での支出という考え方で行われたものという認識をしております。

○中西委員 そのツアーなんですが、議会としては、当初の予算あるいは補正の予算を含めて、どういうものが入るのかということで、議会は議決がされたと。職員、行くのも、当初の予算ではゼロだった。しかし、6月では18人になり、最後、行って、帰ってきてみると、職員は24人になつてしまつていて。なつていたのも、議会には諮られていない。トーランスの市長、議員、職員を招待してのレセプションの費用も、これは公文書の開示請求をして初めて分かり、この決算委員会の中で報告をしていただいたということになるわけです。

私は、やはり款、項を最後は踏み外してしまったというのは、なかなか、決算委員会で明らかになったのはあまり数がないものだと認識をしています。

私は違法な支出を認めるわけにはいかないわけですけども、今後、このようなことが起こらないように、私は必ず周知徹底をしていただきたいというふうにお願いをします。

○榮企画財政部長 今回のアメリカツアーハーは、初めてのことと言うたらあれなんですけども、経験則がない中での直前までの人員の体制の調整であったり、そういったことで、今後、このような大きな海外まで200名連れていくといったような事業、私はそうそうないのではないかとうふうに考えております。

それにしても、中西委員がおっしゃいましたように、そういった財政の規律がきっちり守られるような、そういう執行管理、それから予算の説明といったようなものを議会のほうにも丁寧にやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中西委員 このことは、地方自治法の中での款、項をまたぐ問題ではなくて、執行部と議会の信頼関係をどう築いていくか、このことが私は大きな課題だと思っています。

そういう点、観点から、お互いが努力するというふうにすべきではないかということを申し上げて、私の発言を終わります。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務関係、厚生関係のうち総合支所関係の全ての審査を終了します。

これより議案第95号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手多数と認めます。よって、議案第95号は認定されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 私は、1つは、旧アルファビゼンの工事費、北前船建造工事費、ALT、IB教育費、美術館建設費、アメリカの歴史と文化を体験するツアーハーについては、甚だ大いなる疑問を思っています。

あわせて、今回の決算書を見ますと、流用が著しく、議会と執行部との関係を悪化させるような内容であります。

議会への説明もなく、補正予算措置も取られていないことは遺憾であります。

また、アメリカの歴史と文化を体験するツアーハー中、レオナルド・ダ・ヴィンチの展示会への入

場料金は目的外であり違法である。トーランス市長、議員、職員を招待してのレセプションの費用は、款、項を超えた違法な支出であることを指摘して、少数意見とします。

○山本委員長　ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、後刻、委員長まで御提出願います。

以上で議案第95号の審査を終わります。

執行部の皆さんには御退席いただいて結構でございます。

暫時休憩します。

午後3時57分　休憩

午後4時14分　再開

○山本委員長　委員会を再開いたします。

それでは、ここからは委員長報告の内容について御協議いただきます。

尾川委員、守井委員より、別添のとおり委員長報告案を提出いただいております。

暫時休憩いたします。

午後4時14分　休憩

午後4時16分　再開

○山本委員長　委員会を再開いたします。

尾川委員、守井委員提出の委員長報告案について御意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに委員長報告に盛り込みたい事項があれば御発言ください。

○中西委員　反対をしてるんで、1つ言わせてもらうと、やっぱりこの流用の激しいのは、それは議会軽視も甚だしいですよ。これは一言触れなあかん。どっちも触れてない。流用結構ですという話になるから、やっぱりこんな議会を軽視して、議員には話もせずに温泉掘ったり、いろいろやって、やられたら、それはたまたもんじゃないですよ。

○石原委員　そういう中西さんも上げられた問題点もあって、僕ら、我々は指摘もさせていただいて意思表示はさせていただいたんですが、これはあくまで委員長報告に盛り込む内容なんで、でも決算の委員会としてはもうそれを是とされたわけじゃから、それらも含めて。流用の件も、是とした意思表示、意思決定がなされたわけですから、それはどんなんかな、委員長報告に、どこまで盛りめるなんか、盛り込むべきなんかどうなんか、流用について。

○山本委員長　委員長に一任していただくことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、そのようにいたします。

○松本委員　修正でないにしても、一部の意見としては出されてたわけだから、何かそういうこ

とで含めてまとめて報告とすべきだと思うんです。別々に、何人かが、一つで、一人の人がそういうふうにまとめて、2人とか3人で話す、報告するんじやなしに。

○尾川委員 少数意見、そっちも触れるわけじゃろう。

○山本委員長 はい。

○尾川委員 じゃから、それを加味すると思うよ、報告では。

○松本委員 まとめるんなら、一文でまとめて、こういう少数意見もありましたと、ありましたじやなしに、やっぱり尊重しないといけませんとかね、そういう形で一つの文にまとめて、本来、何か今の議論の延長で、まあええわ、今までどおり、そうじゃったから、ほなそれでええがなという、もうこんな議会なんてようないですよと思いますけど。

○石原委員 委員長にお任せします。あなたの報告でしょうから。

○山本委員長 はい。それでは、そのようにいたします。

閉会前に、委員長として一言申し上げます。

9月定例会で付託されました議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定については、計4日間にわたり慎重なる御審査をいただき、全ての審査を終了することができました。

また、各委員におかれましては、今後の財政運営にこの決算審査での内容がいかに反映されていくかを見守っていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、長期間にわたり御苦労さまでした。

お疲れさまでした。

午後4時21分 閉会